

学 習 要 項

第4 学年

2018



東京女子医科大学
看護学部

目 次

東京女子医科大学の建学の精神、大学の理念	1
看護学部教育理念、教育目的、教育目標、第4学年教育目標	2
授業科目および単位数	5
アクティブラーニングについて	10
学生生活において接する情報の取り扱いに関する指針	11
試験に関する規程	15

科目別到達目標、講義スケジュール

人間の本質を問う

人間援助論Ⅱ	17
女性論	20

生活している人間の環境

疫学	23
医療行政・関係法規	26
文化人類学	30
人間生活と法	33

健康障害と生活の調整

病態学・特論	37
保健医療行動科学	39
医学特論	42

働きかけの基本 看護活動

地域看護学実習Ⅱ（保選）	47
精神看護学実習	51
統合実習Ⅰ	54
統合実習Ⅱ	56
コミュニケーションの理論と実際	58

人間性を育む

英語Ⅲ	61
パフォーマンス芸術論	64
国際関係論	67

各専門領域への発展

リエゾン精神看護	71
キャリア発達論Ⅳ	73
卒業論文	76
国際看護コミュニケーションⅠ	80
国際看護コミュニケーションⅢ	82
国際看護	84

養護教諭一種免許課程

学校保健管理論	87
教職実践演習（養護教諭）	90
養護実習	92
日本国憲法	95

4 学年授業担当教員	99
------------------	----

カレンダー

東京女子医科大学

I. 建学の精神

東京女子医科大学は、1900 年（明治 33 年）に創立された東京女醫學校を母体として設立された。東京女子医科大学の創立者である吉岡彌生は、1952 年（昭和 27 年）新制大学設立に際し、東京女醫學校創立の主意をもって建学の精神とした。その主旨は、高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出することであった。新制大学設立時の学則には「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する。」と記されている。

建学の精神に基づく医療人育成の場として、1998 年（平成 10 年）度より新たに看護学部が新設された。医療を行うものが学ぶ学府として、現在の東京女子医科大学の使命は、最良の医療を実践する知識・技能を修め高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行うことである。大学建学の精神に基づき、大学教育では社会に貢献する女性の医療人を育成する。

II. 大学の理念

東京女子医科大学の使命を達成するための教育・研究・診療の基盤となる理念は、「至誠と愛」である。至誠は、「常住不断私が患者に接するときの根本的な心構えを短い二つの文字のなかに言い現したもの（吉岡彌生傳）」という創立者吉岡彌生の座右の銘であり、「きわめて誠実であること」「慈しむ心（愛）」は教育・研究・診療の総ての場において求められる。大学およびそこに学び働くものは本学の理念である「至誠と愛」に従って活動しなくてはならない。

看護学部教育理念

本学部は「女性の社会的地位の向上と経済的自立を目指すと共に、至誠と愛の精神に基づき医療を行う人材を育成する」という創立者吉岡彌生の趣旨を受けつぎ、これを教育の基本理念とする。

本学部における教育は学生が自ら学び成長しようとする向上心を側面から支援することであると考える。それは、学生一人一人の個性を尊重する教師と、自ら学ぼうとする学生との真剣な相互作用の過程において創られるものである。

看護学部教育目的

本学部は、建学の精神に基づき、変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者を育成する。すなわち、いかなる状況下においても、医療倫理を遵守し、至誠と愛の精神に基づいて行動できる看護職者としての基礎を確立することを目的とするものである。さらに、本学部の教育は、看護の専門性を追求し、看護学の発展に寄与できるための基礎を養うものである。

看護学部教育目標

看護はあらゆる健康のレベルにある人々を対象とし、それらの人々の健康レベルの向上を目指して援助を行うものであり、この援助活動は、人々の生活を尊重し、人間理解に根ざした関係を基盤として、継続的に行われるものである。看護は人間としてさけられない「生・老・病・死」とかかわりをもちながら、対象者との密接な人間関係を通して行われていくものである。したがって、看護者には豊かな人間性と科学的思考に支えられた創造的・主体的行動が求められる。

本学部は以下の教育目標を掲げる。

- 1) 豊かな人間性を養い、生活者としての人間を理解する基礎能力を養う。
- 2) 看護実践に必要な科学的思考および看護の基本技術を身につけ、人間関係を基盤として、健康問題を解決する能力を養う。
- 3) 社会情勢の変化に応じて、保健・医療・福祉チームの中で主体的かつ協調的に看護の役割を果たすとともに、現状を変革する基礎能力を養う。
- 4) 研究の基礎能力を養う。
- 5) 専門職者として自己の能力を評価し、自己成長のできる基盤を養う。
- 6) 国際的な視野に立って活動できる基礎能力を養う。

第4学年教育目標

1. 広範な知識を統合し、プロフェッショナルとしての自己の方向性を明らかにする。
2. 4年間の学習を総括し、さらなる発展にそなえる。

人材の養成に関する目的・その他の教育研究上の目的

本学部は、建学の精神に基づき、変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者を育成する。すなわち、いかなる状況下においても、医療倫理を遵守し、至誠と愛の精神に基づいて行動できる看護職者としての基礎を確立することを目的とするものである。さらに、本学部の教育は、看護の専門性を追求し、看護学の発展に寄与できるための基礎を養うものである。

アドミッション・ポリシー

東京女子医科大学では、女子に医学ならびに看護学の理論と実際を教授し、創造的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献する女性医療人を育成するとともに、深く学術を研究し、広く文化の発展に寄与できる人材の養成を目的としています。

本学の目的をふまえ看護学部では、科学的思考と人間性に基づく優れた看護実践者を養成するため2つの特色あるキャンパスで学習します。大東キャンパスでは地方における地域密着型の保健医療を、河田町キャンパスでは都会における先進的医療を学びます。

従来の教育が教員から学生に一方的に知識と技術を教授することを主としてきたのに対して、本学の教育は学生自身が問題意識をもち、自らの力で知識と技術を発展させていくことを目指しています。

そのため本学では、幅広い視野を身につけ、自ら能力を高め、問題を解決しようとする意欲に燃えた学生に広く門戸を開いています。

看護学部が求める入学者像

1. 看護への強い関心を有し、医療人として社会に貢献する意欲の高い人
2. 主体的に学ぶ姿勢と、自ら問題を発見し解決していく態度を備えている人
3. 豊かな感性を備え、人間関係を育む力を有している人

カリキュラム・ポリシー

変動する社会の中で看護の役割を認識し、責任を自主的に果たし得る看護実践者を育成するために 6 つの教育の柱を有しています。初年度は静岡県の大東キャンパスにおいて、地域の人々との交流を通し人間そのものを理解する「人間の本質を問う」から学び、身体づくりや機能、栄養代謝、人間関係等について学びます。そして、生活環境・健康障害を学び、看護の専門性の高い科目にシフトし、学びを進めます。

1 年次から 4 年次までの看護職のキャリアを積み上げていく科目や、医学部・早稲田大学との協働教育があります。そして広い視野から思考できるように 1 年次から海外研修や海外からの学生との交流を行うとともに、2 年次からは早稲田大学グローバルエデュケーションセンター開講科目が履修できます。

そして保健師国家試験受験資格や養護教諭一種免許の選択科目を学ぶことが可能です。

教育の 6 本柱

1. 人間の本質を問う
2. 生活している人間の環境
3. 健康障害と生活の調整
4. 働きかけの基本・看護活動
5. 人間性を育む
6. 各専門領域への発展

ディプロマ・ポリシー

所定の期間に以下の学習目標を達成し、卒業に必要な単位を修得したものに学士（看護学）の学位が与えられます。

1. 豊かな人間性を養い、生活者としての人間を理解する基礎能力を有する。
2. 看護実践に必要な科学的思考および看護の基本的技術を身につけ、人間関係を基盤として、健康問題を解決する能力を有する。
3. 社会情勢の変化に応じて、保健・医療・福祉チームの中で主体的かつ協調的に看護の役割を果たすとともに、現状を変革する基礎能力を有する。
4. 研究の基礎能力を有する。
5. 専門職者として自己の能力を評価し、自己成長のできる能力を有する。
6. 国際的な視野に立って活動できる基礎能力を有する。

看護学部 看護学科の授業科目および単位数

開講区分	授業科目	単位数		コマ数	配当年次および単位数								卒業に必要な単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
人間の 本質を問う	心 理 学	1		10			1						1
	生物としての人間	2		20	2								2
	栄 養 代 謝 学	2		28	1	1							2
	人体の構造と機能	4		56	2	2							4
	人 間 発 達 論	1		10	1								1
	人 間 関 係 論	1		18				1					1
	生 体 の 化 学	1		10		1							1
	人 間 援 助 論Ⅰ	1		18	1								1
	医療における倫理学	2		20				2					2
	人 間 援 助 論Ⅱ		1	10							1		3
	哲 学		1	10	1								
	女 性 論		1	10							1		
	論 理 学		1	10			1						
	計	15	4	230	8	4	2	3	0	0	2	0	18
生活している人間の環境	生 体 防 御 機 構	1		10			1						1
	感 染 看 護	1		10				1					1
	疫 学	1		18								1	1
	医療行政・関係法規	2		28							1	1	2
	社 会 福 祉 学	1		10				1					1
	家 族 関 係 論	1		10					1				1
	公衆衛生学(養選)(保選)		2	20						2			3
	文 化 人 類 学		1	10							1		
	社 会 と 人 間		1	10			1						
	生 活 科 学 論		1	10	1								
	人 間 生 活 と 法		1	10								1	
	人 間 生 活 と 経 済		1	10				1					
	史 学		1	10	1								
	計	7	8	166	2	0	2	3	1	2	2	3	10
健康障害と生活の調整	健 康 科 学 論	1		10					1				1
	薬 理 学	2		28			1	1					2
	病 態 学 ・ 概 論	1		10		1							1
	病態学・各論Ⅰ（内科系）	4		56			2	2					4
	病態学・各論Ⅱ（外科系）	2		28			1	1					2
	病態学・各論Ⅲ（小児）	1		10				1					1
	病態学・各論Ⅳ（母性）	1		10				1					1
	病態学・各論Ⅴ（老年）	1		10				1					1
	病態学・各論Ⅵ（精神）	1		10				1					1
	病態学・特論	1		10								1	1
	人 間 工 学	1		10	1								1
	保 健 医 療 行 動 科 学	1		18								1	1
	リハビリテーション	1		10				1					1
	医 学 特 論		1	10								1	0
	計	18	1	230	1	1	4	9	1	0	0	3	18

開講区分	授 業 科 目	単位数		コマ数	配当年次および単位数								卒業に必要な単位数
		必修	選択		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
働きかけの基本 看護活動	看 護 学 ・ 概 論	2		20	2								2
	基礎看護学・各論Ⅰ (共通基本技術論)	1		18	1								1
	基礎看護学・各論Ⅱ (生活援助論)	2		36	1	1							2
	基礎看護学・各論Ⅲ (診療に伴う援助論)	1		18		1							1
	基礎看護学・各論Ⅳ (看護過程論)	1		18		1							1
	成人看護学・概 論	1		10			1						1
	成人看護学・各論Ⅰ (健康各期の看護)	2		28			2						2
	成人看護学・各論Ⅱ (専門領域の探求)	2		28				2					2
	フィジカルアセスメント	1		18			1						1
	老 年 看 護 学 ・ 概 論	1		10				1					1
	老 年 看 護 学 ・ 各 論	2		28					2				2
	小児看護学・概 論	1		10				1					1
	小児看護学・各論	2		28					2				2
	母性看護学・概 論	1		10				1					1
	母性看護学・各論	2		28					2				2
	地域看護学・概 論	1		10					1				1
	地域看護学・各論	2		28					2				2
	精神看護学・概 論	1		10				1					1
	精神看護学・各論	2		28						2			2
	在 宅 看 護 論	2		20					2				2
	基礎看護学実習Ⅰ	1		30	1								1
	基礎看護学実習Ⅱ	2		60		2							2
	成人看護学実習Ⅰ	3		90				3					3
	成人看護学実習Ⅱ	3		90						3			3
	老 年 看 護 学 実 習	2		60						2			2
	小 児 看 護 学 実 習	2		60						2			2
	母 性 看 護 学 実 習	2		60						2			2
	地域看護学実習Ⅰ	2		60						2			2
	地域看護学実習Ⅱ(保選)		4	120							4		0
	精 神 看 護 学 実 習	2		60							2		2
	統 合 実 習 Ⅰ	2		60							2		2
	統 合 実 習 Ⅱ	2		60							2		2
	健 康 教 育 学(養選)(保選)		1	18						1			0
	公衆衛生看護活動展開論(保選)		2	28						2			0
	公衆衛生看護管理論(保選)		1	10						1			0
	コミュニケーションの理論と実際(養選)		1	18							1		0
	計	53	9	1288	5	5	4	9	11	17	11	0	53

開講区分	授 業 科 目	単位数		コマ数	配当年次および単位数								卒業に必要な単位数
		必修	選択		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
人間性を育む	フィットネスの理論と実技	2		28	1	1							2
	英 語 I - 1	2		28	1	1							2
	英 語 I - 2	2		28			1	1					2
	英 語 II	2		28					1	1			2
	英 語 III		2	28							1	1	4
	ド イ ツ 語 I		2	28	1	1							
	ド イ ツ 語 II		2	28			1	1					
	韓 国 語		2	28			1	1					
	中 国 語		2	28					1	1			
	日 本 語 学		2	28	1	1							3
	美 術		2	28	1	1							
	音 楽		2	28	1	1							
	パフォーマンス芸術論		1	18								1	
	国 際 関 係 論		1	10								1	
計	8	18	364	6	6	3	3	2	2	1	3	15	
各専門領域への発展	保 健 医 療 統 計 学	1		18				1					1
	情 報 科 学 演 習 I	1		18	1								1
	情 報 科 学 演 習 II	1		18				1					1
	リエゾン精神看護	1		10								1	1
	研 究 方 法 論	1		18					1				1
	キャリア発達論Ⅰ	2		28	2								2
	キャリア発達論Ⅱ	1		18			1						1
	キャリア発達論Ⅲ	1		18					1				1
	キャリア発達論Ⅳ	1		18							1		1
	卒 業 論 文	1		18							1		1
	国際看護コミュニケーションⅠ☆		2	28	(1)	(1)	1	1	(1)	(1)	(1)	(1)	0
	国際看護コミュニケーションⅡ☆		2	28			(1)	(1)	1	1			0
	国際看護コミュニケーションⅢ☆		2	28			(1)	(1)	(1)	(1)	1	1	0
	国 際 看 護		2	20							1	1	0
計	11	8	286	2	0	2	3	3	1	4	3	11	
	合 計	112	48	2564	25 41	16	17 47	30	18 40	22	20 32	12	125

(養選)は養護教諭一種免許取得のための選択必修科目。

(保選)は保健師国家試験受験資格を得るための選択必修科目。

ただし、健康教育学、公衆衛生学については3年次選択科目として全員が履修可能。

☆ 印については、海外研修参加年次に履修および単位の認定を行う。

卒業に要する単位数

開 講 区 分	卒業に要する単位数		
	必修	選択	合計
人 間 の 本 質 を 問 う	15	3	18
生活している人間の環境	7	3	10
健康障害と生活の調整	18	0	18
働きかけの基本・看護活動	53	0	53
人 間 性 を 育 む	8	7	15
各 専 門 領 域 へ の 発 展	11	0	11
計	112	13	125

前学期

4 月 1 日 ～ 10 月 15 日まで

後学期

10 月 16 日 ～ 翌年 3 月 31 日まで

(注)「人間性を育む」の選択科目は、語学から4単位以上、その他の科目から3単位以上を履修しなければならない。(詳細は学生便覧を参照のこと)

保健師国家試験受験資格に係る科目および単位数（18 回生～）

授 業 科 目	単 位 数	コ マ 数	配当年次および単位数							
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
疫 学△	1	18								1
医療行政・関係法規△	2	28							1	1
社 会 福 祉 学△	1	10				1				
家 族 関 係 論△	1	10					1			
公 衆 衛 生 学	2	20						2		
健 康 科 学 論△	1	10					1			
保健医療行動科学△	1	18								1
リハビリテーション△	1	10				1				
地域看護学・概論△	1	10					1			
地域看護学・各論△	2	28					2			
在 宅 看 護 論△	2	20					2			
地域看護学実習Ⅰ△	2	60						2		
地域看護学実習Ⅱ	4	120							4	
健 康 教 育 学	1	18						1		
公衆衛生看護活動展開論	2	28						2		
公衆衛生看護管理論	1	10						1		
保 健 医 療 統 計 学△	1	18				1				
情 報 科 学 演 習 Ⅰ△	1	18	1							
情 報 科 学 演 習 Ⅱ△	1	18				1				
リエゾン精神看護△	1	10								1

△ 印については、卒業に必要な必修科目。

養護教諭一種免許課程に係る科目および単位数

授 業 科 目	単 位 数	コ マ 数	配当年次および単位数							
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
公 衆 衛 生 学	2	20						2		
疫 学 [△]	1	18								1
健 康 科 学 論 [△]	1	10					1			
学 校 保 健	2	20						2		
学 校 保 健 管 理 論	1	10							1	
養 護 概 説	2	20						2		
健 康 教 育 学	1	18						1		
コミュニケーションの理論と実際	1	18							1	
栄 養 代 謝 学 [△]	2	28	1	1						
人体の構造と機能 [△]	4	56	2	2						
生 体 防 御 機 構 [△]	1	10			1					
薬 理 学 [△]	2	28			1	1				
精神看護学・概論 [△]	1	10				1				
精神看護学・各論 [△]	2	28						2		
基礎看護学・各論Ⅰ(共通基本技術論) [△]	1	18	1							
基礎看護学・各論Ⅱ(生活援助論) [△]	2	36	1	1						
基礎看護学・各論Ⅲ(診療に伴う援助論) [△]	1	18		1						
基礎看護学・各論Ⅳ(看護過程論) [△]	1	18		1						
成人看護学・各論Ⅱ(専門領域の探求) [△]	2	28				2				
成人看護学実習Ⅰ [△]	3	90				3				
母性看護学・概論 [△]	1	10				1				
母性看護学・各論 [△]	2	28					2			
小児看護学・概論 [△]	1	10				1				
小児看護学・各論 [△]	2	28					2			
小児看護学実習 [△]	2	60						2		
地域看護学・各論 [△]	2	28					2			
教 職 入 門	2	20				2				
教 育 学 概 論	2	20			2					
教 育 心 理 学	2	20				2				
教 育 課 程 論	2	20			2					
教 育 方 法 論	2	20						2		
生 徒 指 導 論	2	20						2		
教 育 相 談	2	20						2		
教職実践演習(養護教諭)	2	20								2
養 護 実 習	5	150							5	
日 本 国 憲 法★	2	20			2		(2)		(2)	
フィットネスの理論と実技 [△]	2	28	1	1						
英 語 I - 1 [△]	2	28	1	1						
情 報 科 学 演 習 I [△]	1	18	1							
情 報 科 学 演 習 II [△]	1	18				1				

★ 印については、2年次に履修しておくことが望ましい。

△ 印については、卒業に必要な必修科目。

アクティブラーニングについて

東京女子医科大学看護学部では、「アクティブラーニング」を導入しています。この学び方は、高校教育の学び方と異なるところがあります。以下の内容をよく理解して授業を受けてください。

【大学教育において重要なこと】

- 大学のカリキュラムは授業時間だけでなく、予習と復習時間を合わせて構成されています。
- 教科書を暗記するだけでも、与えられた課題を行っているだけでも、大学教育は十分とはいえません。自律的に学ぶことが重要です（自己主導型学習ともいいます）。
- 大学は「学び方を学ぶ」ところであり、“覚える”ことだけでなく、“常に考える”ことが大切です。
- 正解は一つだけではありませんので、さまざまな角度から考えるという批判的に考えること（クリティカルシンキング）が重要です。

I. アクティブラーニングとは

アクティブラーニングとは、「思考を活性化する」学習形態を指します。例えば、実際にやってみて考える、意見を出し合って考える、わかりやすく情報をまとめる、応用問題を解くなどのさまざまな活動を介して、より深くわかるようになることや、よりうまくできるようになることを目指します。

グループ学習や技術演習がイメージしやすいと思います。その他にも学生同士で説明しあったり、事例問題に取り組んだりすることなども含まれ、多種多様な方法があります。

II. なぜアクティブラーニングが重要なのか

医療は著しく発展し、今はロボットが手術をする時代へと変貌を遂げています。教科書に書かれた知識を覚えていれば、看護師として医療現場でやっていけるとは限りません。常に新しい知識を取り入れる努力を積み重ねる「生涯学習者」となる必要があります。また、現代社会は情報化と国際化が進展しています。その中でたくましく生き抜いていくための社会人基礎力が重要となります。

社会人基礎力とは、**1) 前に踏み出す力**（主体性・働きかけ力・実行力）、**2) 考え抜く力**（課題発見力・計画力・創造力）、**3) チームで働く力**（発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・自律性・ストレスコントロール）が挙げられます。これらを養うために、アクティブラーニングが重要です。

皆さんは、将来の看護を担う人として、このような人材になることを期待されています。今後の大学教育では、これらの内容を意識して取り組んでください。

教務委員会

東京女子医科大学看護学部
学生生活において接する情報の取り扱いに関する指針

教務委員会

はじめに

学生の皆さんは、学生生活において様々な質の情報に接します。ここでは、そのうち以下の2つの性質をもつ情報について、本学部における取り扱い上の基本的指針を示します。

A：個人情報保護の対象となる情報

B：著作権（知的財産権）保護の対象となる情報

学生の皆さんは、次のことを自分の責任においてよく理解したうえで行動して下さい。

1. その情報は、誰のどのような権利の元にあるものか
2. 自分は、なぜその情報を取り扱うことを許されているのか
3. どのような姿勢・態度で取り扱うことが、その人の尊厳や権利を守ることになるのか
4. その人の尊厳や権利を守るために、何を行ってはいけないか
5. その情報が本人の承諾なく第三者に流出した場合、誰がどのような不利益を被るか
6. 5に関する不利益につき、自分はその人および社会への責任を負うことができるのか

情報の取り扱いに関して、様々な教育場面において担当教員から注意・配慮すべきことを指導しますが、その都度の個別的な状況で判断できない場合は、必ず事前に教員に相談して下さい。皆さんの行為の結果、万が一著しく他者を傷つけたり悪質であると判断されたりした場合は、学内・外における処罰の対象となります。

A：個人情報保護の対象となる情報に関する取扱い上の指針

「個人情報」とは：

生存する特定の個人を識別できる情報（氏名、生年月日等、映像も含む）を指す。これには、他の情報と容易に照合することによって特定の個人を識別することができる情報および個人情報データベースも含む。

本学の個人情報保護に関連する規定・指針

ここで示されている指針は、本学の以下の規定に基づいている。

1) 学則第 11 章 学生に関する規定

（学生に関する規定）

第 36 条 個人情報保護に関する本学のガイドラインに則り、学生生活で得られる個人情報は学習の目的のみに利用し、これを生涯守秘することを義務とする。

なお、指示に応じてその都度所定の誓約書に署名するものとする。

2. 本学則の定めるもののほか、学生に関する規定を別に定める。

2) 東京女子医科大学における個人情報の保護に関するガイドライン／

東京女子医科大学における情報公開の指針

<http://houjin.int.twmu.ac.jp/intra/>

上記、法人イントラ ウェブサイトの「職員の皆様へ＞個人情報について」から閲覧可能。

(学内からのみアクセス可能)

1. 学生生活一般において

- 1) 他学生・教員の個人情報を本人の承諾を確認せず、または本人の意図に反して第三者に渡したり外部に流出させたりしない。たとえ誹謗中傷でない内容であったとしても行ってはいけない。
- 2) インターネットは、そのまま世界中に向けて情報を発信しているという認識で扱う。一旦ウェブサイト等に掲載されてしまった情報は完全に削除することはほぼ不可能であり、自分の意図を離れて第三者にどのように利用されるかは不明であることを自覚しておく。(友達同士では冗談で済まされるような話でも、世間では「事件」になることがある。)
- 3) インターネットに接続している電子機器(パソコン、スマートフォンなど)に個人情報を保存している場合は、次のことに注意する。
 - ・パソコンを家族や知人と共有している場合、その人たちへの注意を促す
 - ・ドキュメント共有ソフトと共存させない
 - ・適時、OSやウィルス対策ソフトを更新する
- 4) インターネット上に他者についての情報を書き込むときは次のことに注意する。
 - ・住所、仕事内容、家族構成、写真など
 - ・所属している組織(大学、アルバイト先など)に迷惑となること
 - ・法律で禁止されていること

2. 講義・演習における場合

- 1) 講義・演習中の学生や教員を本人の承諾を得ず撮影しない。
- 2) 講義・演習中の学生や教員の個人情報を本人の承諾を得ずインターネット上に書き込まない。
- 3) 個別の状況に応じて、担当教員から指示があった場合にはそれに従うこと。

3. 臨地実習における場合

- 1) 記録物、資料には患者氏名、イニシャル等の個人が特定できる情報は書かない。
- 2) 記録物の提出はレポートボックスまたは教員への手渡しで提出する。
- 3) 実習終了後の記録類の保管は個人の責任で厳重に管理する。保管の必要がなくなった場合には、シュレッダーを利用し処分する。
- 4) 電子カルテは学生用のパスワードを用いて閲覧する。データを印刷してはならない。
実習以外の目的で不正にアクセスした場合は本学懲罰委員会の規定に基づき処分の対象となる。
- 5) 診療録・看護記録等の閲覧は施設内の決められた場所で行う。
- 6) 患者の個人情報等(職員や組織に関することも含む)をブログやTwitter・Facebook・LINEなどを通じてインターネット上に公開した場合は、本学懲罰委員会の規定に基づき処分の対象となる。
- 7) エレベータ、通路、公道で決して患者や院内の情報に関わることを話さない。

- 8) 電車内への置き忘れなど、実習記録・資料の紛失に十分注意する。記録物の紛失はインシデント扱いとなる。
- 9) 個別の状況に応じて、担当教員から指示があった場合にはそれに従うこと。

【参考資料】

- ・ 個人情報の保護に関する法律（略称 個人情報保護法）：
個人情報保護委員会ウェブサイトから
<https://www.ppc.go.jp/personal/legal/>
- ・ 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン
厚生労働省ウェブサイトから
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027272.html>

B：著作権保護の対象となる情報に関する取扱い上の指針

「著作権」とは：

著作物は、それを考え出した人の人権そのものという性質、文化の発展に寄与するという性質、経済的な財産としての性質を併せ持っている。著作者の人権や経済的な財産をととしての性質を保護することで、著作物の創作を促進し文化の発展に寄与するための権利である。

大学生活では、著作物や著作権に配慮しなければならない場面が数多くある。ここでは、特に以下の場面について基本的指針を示す。

1. 論文・レポートや研究発表

他人の著作物を利用したり、他人の意見を記載したりする場合は、次の「引用の原則」を守る。

- ・ 公表された著作物の引用であること
- ・ 論文等の引用として正当な範囲内であること
- ・ 引用部分が本文と明確に区別されていること
- ・ 引用部分が本文からみて従であること
- ・ 引用に必然性があること
- ・ 必要最低限の引用であること
- ・ 出典を明記すること
- ・ 勝手な改変を加えないこと

2. 図書館での書籍等のコピー

調査研究のために公表された著作物の一部分を一人につき1部だけに止める。コピーの範囲は、慣行として著作物の半分までとする。

3. 講義や授業での使用

- 1) 著作者の許諾がなくても著作物を利用する場合は、次の条件を満たした場合とする。
 - ・授業を担当する教員やその授業を受ける学生自身がコピーすること
 - ・授業を受ける学生数を大幅に超えない部数をコピーすること
 - ・著作権者の利益を不当に害しないこと
- 2) 著作権者の許諾なしに、授業の様子やパワーポイント等で作成した資料をビデオ撮影、写真撮影あるいは録音したものをインターネット等で公開したり、DVD等に記録して配布したりしない。

4. サークル活動や大学祭での使用

- 1) 次のような場合には、著作権者の許諾が必要になるので注意する。
 - ・授業の一環としてではない営利を目的としない演奏会等に伴って楽譜や歌詞のコピー等資料を配布すること
 - ・新歓ポスターや演奏会等のポスター等にアニメやマンガのキャラクターを使用すること
- 2) 正当に購入したビデオやDVDを利用した上映会は、営利を目的とせず、聴衆や観客から料金を受け取らないのであれば、著作権法上の問題はない。ただし、レンタルや上映を禁止しているものもあるので注意する。

5. 自己のウェブサイトでの使用、インターネット上の掲示板や動画投稿サイト

インターネット上のサイトといった新しいメディアであっても、著作権に関しては、書籍等の以前からあるメディアと同様の扱いとする。

【参考資料】

- ・公益社団法人著作権情報センター（CRIC）ウェブサイト：<http://www.cric.or.jp/>

学則第 11 条関係 看護学部試験に関する規程

第 1 条 学習を助けかつ学力を測定するために試験を行う。

第 2 条 試験は授業の科目責任者が行うものとする。

第 3 条 試験は、科目の終了時に行う。ほかに中間試験は適時施行することができる。

第 4 条 試験の期日は概ね 2 週間前までに発表するものとする。

第 5 条 疾病またはやむを得ない事故により試験に出席できない時はその理由を試験欠席届に記入し、保証人連署の上 7 日以内に届け出なければならない。

第 6 条 授業時数の 3 分の 2 以上の出席者でなければ当該授業科目の終了時に行われる試験を受けることができない。

2. 前項以外の試験における受験資格については各授業の科目責任者が適宜定めるものとする。

3. 自然災害等により講義・実習に出席できない時はその理由を欠席届に記入し、保証人連署の上 7 日以内に届け出なければならない。なお、届け出のあった者については、欠席扱いとしない。

第 7 条 当該授業科目の終了時に行われる試験を欠席した者で第 5 条の届け出のあった者については原則として追試験を行う。ただし、再試験は行わない。

2. 前項以外の試験に欠席した者には必要に応じて追試験を行うことができる。

第 8 条 当該授業科目の終了時に行われる試験の不合格者には原則として再試験を行う。

2. 前項以外の試験に不合格の者には必要に応じて再試験を行うことができる。

第 9 条 追試験と再試験とは原則として試験終了後 3 週間以内に行う。ただし、その間に季節休業日のある時はその期間は含まないものとする。

第 10 条 第 7 条第 1 項に定める追試験ならびに第 8 条第 1 項に定める再試験を受ける者は受験料として 1 科目 3,000 円を納入するものとする。

第 11 条 試験の監督はその授業科目担当の教員（原則として 2 名）が行う。

ただし、やむを得ない場合に限って担当以外の専任教員または学務課員が補助する。

第 12 条 試験中不正行為を行った者に対しては、直ちに退場を命じ、当該試験の成績を 0 点とする。

第 13 条 試験の成績は 100 点を満点とし、60 点以上を合格、60 点未満を不合格とする。ただし、セミナー、実習、卒論は A、B、C および D の評語とする。

第 14 条 追試験の成績は 2 割の減点を行う。

第 15 条 再試験で合格した場合、その授業科目の成績は 60 点とする。

第 16 条 学籍簿への記載は評語によるものとする。評語は次のとおりとする。

A は 80 点以上、B は 70 点より 80 点未満、C は 60 点より 70 点未満、D は 60 点未満（不合格）。

第 17 条 自然災害等により試験に出席できない時はその理由を試験欠席届に記入し、保証人連署の上 7 日以内に届け出なければならない。なお、届け出のあった者については、別日程で試験を行う。ただし、受験料は別途徴収せず、試験成績の 2 割の減点も行わない。

2. 他の施設の就職試験や入学試験により試験に出席できない時は、入学試験・就職試験に伴う欠席届に欠席事由および施設証明欄を記載し、保証人連署の上 7 日以内に届け出なければならない。なお、届け出のあった者については、別日程で試験を行なう。ただし、受験料は別途徴収せず、試験成績の 2 割減点も行わない。

科目別到達目標
講義スケジュール

人間の本質を問う

〔人間援助論Ⅱ〕（選択科目）

科目責任者 三好 真

目的：

- ①看護者として、人々の健康と生活を支える援助専門職に求められている倫理的な対人援助のあり方を学ぶ。
- ②自己理解・自己分析を通して、対人援助においての自身の援助スタイルを省みる事。
- ③対人援助における技術とプロセスを学ぶ。
- ④特殊な状況における対人援助の手法・技術・プロセスを学ぶ。
- ⑤援助者としてパフォーマンスを阻害する要因について学ぶ。

到達目標：

- ①看護者として求められる倫理的な責任と対人援助のあり方を理解する事。
- ②自己の概念を分析・再構築し、自己の援助スタイルに気づくこと。
- ③対象となる人々と状況によって、適切な援助的關係・信頼関係を築く方法を理解し、実践できる事。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
1. 自己理解・他者理解	1. 援助者の特性	1) 援助の意味 2) 自己理解、自己一致 3) 他者理解
	2. 援助者と被援助者との関係性	
2. 援助技法	1. 理解のための援助技法	1) 共感すること 2) 明確化 3) 支持と援助
	2. 基本的な援助技術	1) エンパワーメント
	3. 発展的な援助技術	1) 目標設定と短・長期的問題解決
3. 援助者の関係性	1. 看護師—患者関係	1) 援助という専門性
	2. 患者のニーズ	1) ニーズのアセスメント(BPS モデルとウェルネスモデル) 2) 援助スタイルと構造化(Structure)
	3. 援助者の限界	1) 援助者のウェルネス

人間援助論Ⅱ

評価方法

出席&単元毎の課題：	40%	400pt	(40pt×コマ)
ホームワーク：	10%	100pt	
ジャーナル：	20%	200pt	(100pt×2)
ファイナル・レポート：	30%	300pt	
合計：	100%	1000pt	

出席&単元毎の課題： 1日の出席と授業内課題への関心・意欲・態度で50ptとし、その評価区分を分けない事とする。従って、出席しても参加態度が著しく悪ければ、0ptとなり、出席が無ければ、0ptとなる。遅刻については、最初の15分までの遅刻で得られる出席ptは、20pt。15分以上の遅刻においては、原則0ptとなる。尚、欠席や遅刻するに足る事由（交通機関の遅延、就職・進学先受験など）がある場合は、その旨を証明する文書を提出する事で、全50ptを与える事とする。

ホームワーク： 10% 100pt

2コマ目終了後、7日以内に提出する事。提出や文面上の不備に対しての評価とし、内容如何によつての評価は行われない。

ジャーナル： 20% 200pt

4コマ目、6コマ目終了後、48時間以内に提出する事。提出や文面上の不備に対しての評価とし、内容如何によつての評価は行われない。

ファイナル・レポート： 30% 300pt

8コマ目終了後、48時間以内に提出する事。提出や文面上の不備に対しての評価とし、内容如何によつての評価は行われない。

教科書

公益社団法人	看護者の倫理綱領	日本看護協会	
鶴田一郎	看護に生かすカウンセリング-その理論と技法-	おうふう	2009

参考図書

広瀬寛子	看護カウンセリング（第2版）	医学書院	2011
佐藤綾子	カウンセラーのためのパフォーマンス学	金子書房	2015
平木典子	アサーショントレーニング：さわやかに＜自己表現＞のために（改訂版）	金子書房	2009

Ivey, A.E. & Ivey M. B. (2008). Essentials of Intentional Interviewing: Counseling in a multicultural world. Thompson Higher Education, Belmont: CA. ISBN-13: 978-0-495-09724-2

<講義スケジュール>

1	2018. 10. 2	火	12:30～13:40	三好 真	援助行動における関係性と援助者の人間性
2	10. 2	火	13:55～15:05	三好 真	東大式エゴグラムを利用した自己理解
3	10.16	火	12:30～13:40	三好 真	過程の理論と技術：援助のプロセスとは？
4	10.16	火	13:55～15:05	三好 真	援助技術（I）関係構築 （A）共感すること （B）明確化、質問
5	10.30	火	12:30～13:40	三好 真	援助技術（II） （C）短・長期的目標設定
6	10.30	火	13:55～15:05	三好 真	援助技術（III） （D）支援・援助と問題解決
7	11.13	火	12:30～13:40	三好 真	援助技術（IV） （E）エンパワーメントと援助の終了
8	11.13	火	13:55～15:05	三好 真	特殊援助技術：危機状態対応と希死念慮対応（QPR法）
9	11.27	火	12:30～13:40	三好 真	援助専門職の責務：きちんとした自己管理・ウェルネス
10	11.27	火	13:55～15:05	三好 真	援助論・特論：チーム・ワーク・コミュニケーションと対人援助など

〔女性論〕（選択科目）

科目責任者 新井 浩子

目的

近年では様々な分野で活躍する女性が増えてきました。しかし実際の暮らしに目を向けてみると、育児や介護と仕事の両立が難しいなど、女性が自分らしく生きていくのが難しい現実はまだあります。そもそも、私たちの生き方は、“女性”“男性”であることにどのような影響を受けているのでしょうか。皆さんの経験や意見も参考に考えていきたいと思います。

到達目標

1. ジェンダー、セクシュアリティ概念を知る。
2. 女性の人権保障に向けた歴史と男女共同参画社会について基礎的理解を得る。
3. 日本の女性の現状と課題について自分の意見を持つ。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 日本の女性の働き方・暮らし方の現状と課題	1. オリエンテーション	1) 今後の授業の進め方 2) 基礎的な用語の確認
	2. 日本の男女格差	1) 日本の男女平等度－ジェンダーギャップ指数 2) 政治分野の男女格差 3) 労働分野の男女格差
	3. 男女格差の問題点と解消に向けた政策	1) 災害時の女性のダメージと女性支援 2) 男女共同参画社会
II. 女性と労働	1. 働く女性の現状	1) 女子大学生の就業に関する希望と実態 2) M字型就業
	2. ペイドワークとアンペイドワーク	1) ジェンダー概念 2) アンペイドワークとは 3) アンペイドワークの問題点
	3. 今後に向けて	1) 有償労働と無償労働の分担
III. 結婚・家族について考える	1. 家族とは何か	1) 家族の定義、核家族、基本的機能
	2. 家族の多様化	1) ファミリーアイデンティティ 2) 国際家族年の取り組み
	3. 今後に向けて	1) 家族は変化する 2) あなたが作りたい家族とは？
IV. ジェンダー、セクシュアリティについて考える	1. セクシャルマイノリティとは	1) セクシュアリティ概念 2) LGBT+Q、SOGI
	2. 多様な性のあり方	3) 性暴力とジェンダー
	3. 今後に向けて	
V. 全体のまとめ		1) 授業のふり振り返り 2) 日本の女性の現状と課題について意見交換

評価方法：出席状況 10%、講義へのコメントカード 10%、課題レポート 80%で評価する。

教科書

特に指定しない

適宜プリント配布の予定

参考図書

伊藤公雄他編	女性学・男性学－ジェンダー論入門改訂版	有斐閣	2011
森田明美編	よくわかる女性と福祉	ミネルヴァ書房	2011
日本学術協力財団編	性差とは何か－ジェンダー研究と生物学の対話	日本学術協力財団	2008
村田晶子編	復興に女性たちの声を－「3・11」とジェンダー	早稲田大学出版部	2012
ケリー・ヒューゲル	LGBTQ ってなに？	明石書店	2011

<講義スケジュール>

1	2018. 10. 3	水	12:30～13:40	新井 浩子	オリエンテーション、日本の男女格差
2	10. 3	水	13:55～15:05	新井 浩子	災害時の女性のダメージと女性支援
3	10.17	水	12:30～13:40	新井 浩子	女性と労働－働く女性の現状、
4	10.17	水	13:55～15:05	新井 浩子	ペイドワークとアンペイドワーク、今後に向けて
5	10.31	水	12:30～13:40	新井 浩子	結婚・家族について考える－家族とは何か、
6	10.31	水	13:55～15:05	新井 浩子	家族の多様化、今後に向けて
7	11. 7	水	12:30～13:40	新井 浩子	ジェンダー・セクシュアリティについて考える
8	11. 7	水	13:55～15:05	新井 浩子	セクシャルマイノリティとは、多様な性のあり方
9	11.14	水	12:30～13:40	新井 浩子	授業内容のふり返し
10	11.14	水	13:55～15:05	新井 浩子	日本の女性の現状と課題について意見交換

生活している人間の環境

〔疫 学〕

科目責任者

科目担当者 小島原典子、佐藤 康仁、蔣池 勇太、
清水 悟、竹原 祥子、矢口 明子

目的

疫学概念と方法を理解し、これを集団に応用して、地域保健、地域看護に役立てる基礎的な能力を身につける。

到達目標

1. 疫学の歴史、目的と意義について説明することができる。
2. 有病率と罹患率の違いについて説明することができる。
3. 相対危険度と寄与危険度の違いについて説明することができる。
4. コホート研究と症例対照研究の利点と限界点について説明することができる。
5. 疫学研究に伴う誤差について説明することができる。
6. 因果関係を評価する際の基準について説明することができる。
7. スクリーニング検査の原理、敏感度と特異度について説明することができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
疫学	1. 概念と方法 2. 疫学指標 3. スクリーニング 4. 記述疫学 5. 分析疫学 6. 疾病のリスクと要因 7. 疫学による意思決定 8. 分子疫学 9. 疫学研究の誤差	1) 歴史 2) 目的と意義 3) 疾病の自然史 1) 分母と分子 2) 率と比 3) 罹患率と有病率 4) 相対危険度、寄与危険度、オッズ比 5) 致命率、生存率 1) 原理 2) 敏感度と特異度 3) 偽陽性率と偽陰性率 1) 仮説の設定 2) 標準化死亡比 3) 年齢調整死亡率 1) コホート研究 2) 症例対照研究 3) 横断研究 4) 実験(介入)研究 1) 危険度とその評価 2) 疫学で考慮すべき要因 1) 根拠に基づいた医療 1) 最近の知見 1) 誤差と偏り(bias) 2) 無作為化 3) マッチング 4) 標準化

疫学

大 項 目	中 項 目	小 項 目
	10. 因果関係の評価 11. 疾病登録とサーベイランス 12. 人口統計・保健統計調査	1) 因果関係論 1) 現状 1) 人口統計の基礎 2) 動態統計と静態統計 3) 指定統計 4) その他の統計

評価方法：講義への出席20%、試験80%

教科書

なし

参考図書

日本疫学会監修	はじめて学ぶやさしい疫学－疫学への招待－2版	南江堂	2010
日本疫学会編	疫学－基礎から学ぶために－	南江堂	1996
日本疫学会編	疫学ハンドブック－重要疾患の疫学と予防－	南江堂	1998

＜講義スケジュール＞

1	2018. 9.14	金	9:00～10:10	小島原 典子	疫学の概念
2	9.14	金	10:25～11:35	竹原 祥子	曝露と疾病
3	9.21	金	9:00～10:10	清水 悟	罹患率と有病率
4	9.21	金	10:25～11:35	清水 悟	相対危険と寄与危険
5	9.28	金	9:00～10:10	矢口 明子	サーベイランスと疾病登録
6	9.28	金	10:25～11:35	清水 悟	その他の疫学指標
7	10. 5	金	9:00～10:10	竹原 祥子	記述疫学、生態学的研究、横断研究
8	10. 5	金	10:25～11:35	佐藤 康仁	コホート研究
9	10.12	金	9:00～10:10	佐藤 康仁	症例対照研究
10	10.12	金	10:25～11:35	竹原 祥子	介入研究
11	10.19	金	9:00～10:10	竹原 祥子	偶然誤差と系統誤差
12	10.19	金	10:25～11:35	竹原 祥子	交絡因子とその制御
13	11. 2	金	9:00～10:10	矢口 明子	因果関係の評価
14	11. 2	金	10:25～11:35	矢口 明子	スクリーニング
15	11. 9	金	9:00～10:10	蔣池 勇太	分子疫学
16	11. 9	金	10:25～11:35	清水 悟	既存の保健データ
17	11.16	金	9:00～10:10	矢口 明子	臨床疫学
18	11.16	金	10:25～11:35	矢口 明子	疫学の社会への応用
	11.30	金	10:25～11:35	小島原 典子	試験

〔医療行政・関係法規〕

科目責任者 和泉澤 千恵

科目担当者 和泉澤 千恵、西田 幸典

目的

看護者としての職責を正しく遂行するために心得ておかなければならない法の枠組み、および医療における行政の責務を理解することを目的とする。

到達目標

1. 法の構造・考え方を理解することができる。
2. 医療における行政の責務を、各種法令の規定から理解することができる。
3. 看護職の身分法（資格法）である保健師助産師看護師法の規定を理解することができる。
4. 医療従事者の業務などの法的枠組みを理解することができる。
5. 医療保険・介護保険制度の概要を理解することができる。
6. 公衆衛生の向上・維持を目的とする各種法規の概要を理解することができる。
7. 医療事故における法的責任を理解することができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 法というものの考え方	1. 法の構造 2. 法というものの考え方	1) 法の体系 1) 法解釈学 2) 法的責任の種類
II. 行政の仕組み	1. 三権分立	1) 厚生行政の仕組み
III. 医療スタッフの業務分担	1. 医療スタッフの業務分担に関する現行法の構造 2. 法令が定める業務 3. 業務独占 4. 名称独占 5. その他の規定	1) 医療スタッフとは 2) 医師を頂点とするタテ型の分担協力関係 1) 医療スタッフの業務の中身と医師の指示 2) 固有の業務と「診療の補助」としての業務 1) 独占している業務とは？ 2) 業務を独占する効果は？ 1) 名称を独占する効果は？ 1) 応招義務 2) 守秘義務 3) 記録と保存など
IV. 保健師助産師看護師法	1. 保健師助産師看護師法の構造と付属法令 2. 業務（III. 2. に含める） 3. 試験 4. 免許 5. その他	1) 診療の補助 2) 療養上の世話 3) 保健師助産師看護師法 37 条 1) 受験資格 1) 免許の要件 2) 籍 3) 免許の取消し及び業務の停止など 1) 業務従事者届 2) 受胎調節の実地指導 3) 証明文書 4) 異常死産児の届出

大 項 目	中 項 目	小 項 目
V. 医療法	1. 目的 2. 理念 3. 定義 4. 医療提供施設の開設等 5. 医療提供施設の管理等 6. 医療提供施設の監督 7. 医療安全の確保 7. 医療計画 8. 医療法人	1) 理念と責務 1) 病院・診療所・助産所など 1) 許可と届出 2) 非営利性 3) 病床数・病床種別の変更等 1) 収容時間と収容人員 2) 掲示 3) 業務委託 4) 宿直 5) 各種の報告と管理者の義務 6) 人員配置基準 7) 医療施設の構造設備 8) 診療に関する諸記録等 9) 広告規制 1) 報告命令・立入調査など 1) 医療安全確保のための措置 2) 医療事故調査・支援センター 3) 医療安全支援センター 1) 医療供給体制の確保 2) 医療計画の策定
VI. 労働法規	1. 労働基準法 2. その他の労働法規	1) 労働基準法が規定することとは 1) 労働安全衛生法、労働者災害補償保険法 2) 育児休業・介護休業 3) その他
VII. 医療保険制度	1. 医療保険の分類 2. 保険者と被保険者 3. 保険給付と一部負担金 4. 保険料その他	1) 被用者保険と地域保険 2) 高齢者医療制度
VIII. 介護保険制度	1. 保険者と被保険者 2. 保険給付 3. 介護保険給付の認定 4. 介護支援専門員	1) 要支援認定・要介護認定
IX. 医療事故における法的責任	1. 法的責任の種類	1) 民事責任 不法行為・債務不履行、金銭賠償の原則、使用者責任、看護職賠償責任保険

大 項 目	中 項 目	小 項 目
		2) 刑事責任 刑の種類、罪の種類（医事法規違反、刑法違反、国家・地方公務員法違反） 3) 行政責任 業務の停止・免許の取消し・戒告及びその手続き、再教育研修 1) 懲戒処分（解雇など）
X. 看護過誤判例	2. 労働者としての制裁 1. 数件の判例の紹介	1) 判例が意味するところ
X I. 感染症に関する法規	1. 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律 2. 予防接種法 3. 検疫法	1) 法律制定までの経緯 2) 感染症に関する情報の収集と公表 3) 患者に対する措置 4) 物件に対する措置 5) 特定の感染症対策(結核、新型インフルエンザ) 1) 定期・臨時の予防接種 2) 健康被害救済制度
X II. 医療情報の保護	1. 医療における個人情報とは 2. 個人情報保護法 3. 個人情報の利用 4. 診療情報管理士	1) カルテ情報、遺伝子情報など 1) プライバシーと自己決定 2) 個人情報取扱事業者 1) 手続き、包括的同意・個別同意 1) 法的根拠など（医療保険法、病院機能評価） 2) 業務
X III. 診療記録	1. 診療記録の法的根拠 2. 閲覧謄写請求権 3. 証拠保全 4. 保存期間 5. 医療裁判における診療記録の重要性	1) 診療録と看護記録

評価方法

定期試験（100%）により評価する。ただし、欠席・遅刻・私語・出席の代筆などの受講態度が悪い場合は、減点（40%の範囲内）する。

教科書

森山幹夫 著	系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 第 50 版	医学書院	2018
--------	---------------------------------	------	------

参考図書

	医療六法 平成 30 年版	中央法規	2018
宇都木伸、平林勝政 編著	フォーラム医事法学 [追補版]	尚学社	1997
甲斐克則、手嶋豊編	医事法判例百選 第 2 版	有斐閣	2014

＜講義スケジュール＞

1	2018. 9.11	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	法規の概念①
2	9.11	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	法規の概念②、厚生行政の仕組み
3	9.18	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	医療法①
4	9.18	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	医療法②、診療記録
5	9.25	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	労働法規①
6	9.25	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	労働法規②
7	10. 2	火	9:00～10:10	平林 勝政	医師法・歯科医師法①
8	10. 2	火	10:25～11:35	平林 勝政	医師法・歯科医師法②、薬剤師法
9	10. 9	火	9:00～10:10	平林 勝政	保健師助産師看護師法①
10	10. 9	火	10:25～11:35	平林 勝政	保健師助産師看護師法②
11	10.16	火	9:00～10:10	平林 勝政	その他の医療従事者①
12	10.16	火	10:25～11:35	平林 勝政	その他の医療従事者②
13	10.23	火	9:00～10:10	西田 幸典	保健師助産師看護師法③
14	10.23	火	10:25～11:35	西田 幸典	保健師助産師看護師法④
15	10.30	火	9:00～10:10	西田 幸典	医療情報の保護①
16	10.30	火	10:25～11:35	西田 幸典	医療情報の保護②
17	11. 6	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	医療保険制度①
18	11. 6	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	医療保険制度②
19	11.13	火	9:00～10:10	西田 幸典	介護保険制度①
20	11.13	火	10:25～11:35	西田 幸典	介護保険制度②
21	11.20	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	保健衛生法規①
22	11.20	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	保健衛生法規②
23	11.27	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	保健衛生法規③・予防衛生法規①
24	11.27	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	予防衛生法規②
25	11.29	木	9:00～10:10	和泉澤千恵	予防衛生法規③
26	11.29	木	10:25～11:35	和泉澤千恵	医療事故における法的責任①
27	12. 4	火	9:00～10:10	和泉澤千恵	医療事故における法的責任②
28	12. 4	火	10:25～11:35	和泉澤千恵	医療事故における法的責任③
	12. 6	木	10:25～11:35	和泉澤千恵	試験

〔文化人類学〕（選択科目）

科目責任者 穴戸 佳織

目的

文化人類学を学ぶ目的は、異文化を理解することによって自己の文化を相対化する視点を獲得することである。

世界的に人的・物的交流がますます盛んになっている現在、我々は生活の中のさまざまな場面で「異文化への遭遇」を余儀なくされている。看護の現場でも、文化的背景が異なる人々を避けて通ることはできない。

この講義では、第一に文化人類学の考え方を紹介し、次に異文化理解の具体的な方法であるフィールドワークの手法について触れる。文化理解の試みとして、様々な民族社会の親族構造と家族、遊びや儀礼、食文化や食生活、嗜好品、清潔観など現実的な素材をとりあげて、人間の行動様式や心理様式を考察していきたい。

到達目標

1. 文化人類学を学ぶ意義について、説明できる。
2. 文化とはなにか、という問いについて説明できる。
3. 文化人類学史上の様々な視点について、それぞれ説明できる。
4. フィールドワークの持つ意味について説明でき、これを生活の中で応用することができる。
5. 人間がなぜ遊ぶのかを理解できる。
6. 親族と家族のさまざまなあり方を知り、親族や家族が我々の生活の中で持つ意味を理解できる。
7. 食文化と食生活の定義について、説明できる。
8. 食文化の文化的背景（例、宗教による戒律）などを理解し、生活の中で応用することができる。
9. 食習慣の定着化と食物の利用について、説明することができる。
10. 世界の中で、同じ飲料（例、茶）の様々な飲用法を知り、生活の中で応用することができる。
11. 嗜好品と文化との関係について、説明することができる。
12. 清潔・不潔の感覚について、身体管理の観点から説明することができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 文化人類学とは何か	1. 文化人類学の発展 2. 異文化理解 3. 文化人類学の視点	1) カルチャーショック 2) 文化の定義 3) 文化の比較 4) 自民族中心主義 5) 文化相対主義
II. 文化理解の方法	1. フィールドワーク	1) 文献調査 2) アンケート調査 3) ヒアリング調査 4) 参与観察法
III. 文化理解の実践	1. 遊び、芸術、神話、儀礼 2. 親族と家族のあり方 3. 食文化	1) 遊びの意義：事例、スポーツ 2) 芸術、神話、儀礼の意義：事例、演劇 1) 親族の定義 2) 世界の親族構造 3) 結婚の定義 4) 家族のあり方：事例、日本 1) 食文化と食生活の定義 2) 食物分類と選択 3) 食習慣の定着化 4) 食物の利用 5) 食の国際化の事例：事例、茶のグローバル化

大 項 目	中 項 目	小 項 目
	4. 嗜好品	1) 嗜好品とは何か 2) 世界の嗜好品の事例について 3) タバコとコカインについて
	5. 身体管理	1) 清潔とは何か 2) 世界の清潔観の事例について 3) 清潔観と身体管理

評価方法

出席状況 20%、課題レポート 80%で評価する。

教科書

毎回、プリント等を配布する。

参考書

E.A シュルツ・R.H ラヴェンダ	文化人類学 I、II	古今書院	1993/1995
秋野 晃司他訳			
秋野 晃司編著	アジアの食文化	建帛社	2000
斗鬼正一	目からウロコの文化人類学入門	ミネルヴァ書房	2003
高田公理他編	嗜好品の文化人類学	講談社	2004

<講義スケジュール>

1	2018. 9.14	金	15:15～16:25	宍戸 佳織	現代に生きる私達が人間の文化を研究する文化人類学を学ぶ意義について考える。
2	9.14	金	16:35～17:45	宍戸 佳織	文化理解の方法について概説を行う。特にフィールドワークについて、異文化調査を事例にして説明をする。
3	9.21	金	15:15～16:25	宍戸 佳織	遊び、芸術、神話、儀礼は人間が生きていくのにどうしても必要であるかを、スポーツや演劇などを例にひいて検討する。
4	9.21	金	16:35～17:45	宍戸 佳織	親族、結婚、家族のあり方は文化によって異なる。それらを贈与と交換理論から考える。
5	9.28	金	15:15～16:25	宍戸 佳織	私たちの生活様式を理解するために、異文化社会を事例にしながら生産活動の生業について概説を行う。
6	9.28	金	16:35～17:45	宍戸 佳織	飲料がグローバル化していく過程について、日本、アジア各地およびヨーロッパにおける茶の飲用法の変遷を事例に考察する。
7	10. 5	金	15:15～16:25	宍戸 佳織	比較文化論的視点から栄養学からの視点も加味しつつ食文化について概説を行う。まず、食文化、食生活の定義を行い、次に食文化における宗教的なタブーについての理論をとりあげる。
8	10. 5	金	16:35～17:45	宍戸 佳織	タバコ、大麻、アルコールなどの嗜好品について、世界の様々な地域の事例をひきながら、文化人類学の視点から分析して述べていきたい。
9	10.12	金	15:15～16:25	宍戸 佳織	何が清潔で何が不潔であるかを判断する基準は、文化によって異なる。日本人はよく清潔好きであると言われるが、身体管理などの観点から、清潔観について考察したい。
10	10.12	金	16:35～17:45	宍戸 佳織	まとめ

〔人間生活と法〕（選択科目）

科目責任者 東 裕

現代社会で生活する中で、好むと好まざるとに関わらず法との関わりを避けて通ることは出来ない。とくに医療関係者においては医療過誤訴訟に巻き込まれるといった深刻な事態に至ることもある。そこで、本講義では、我々が今日生活している現代社会がどのような社会であるかを概観し、その中で日常生活と関わりの深いいくつかの法律の基本的な仕組みと考え方を理解することを目的とする。

そのために、法学を学ぶ上で重要な基本概念の説明から始め、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、および労働法のしくみと基本概念について理解できるように解説する。その結果、現代社会の特徴、および憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の構造（基本原理・主要規定・適用領域など）等を説明できることを到達目標とする。

講義にあたっては、具体例を交えながら出来るだけわかりやすく説明し、受講者の理解度を確認しながら授業を進めたい。また、将来、看護師として働く上での法的な問題についても具体例をもとに取り上げることとする。

目的

現代社会における日常生活と関わりの深い法の分野を取り上げ、現代社会の特徴とその中における人間生活のあり方、および人間生活に関わる法の世界の基本的なしくみと考え方を理解することを目的とする。また、看護師として働く上での法的な問題について理解することも目的とする。

到達目標

1. 人権とは何かについて説明できる。
2. 「新しい人権」について簡潔に説明できる。
3. 医療における「自己決定権」について説明できる。
4. 刑事裁判と民事裁判の違いについて簡潔に説明できる。
5. 財産法の基本原理について簡潔に説明できる。
6. 罪刑法定主義について簡潔に説明できる。
7. 労働基本権について簡潔に説明できる。
8. 事故の加害者の責任について簡潔に説明できる。
9. 医療分野でどのような法的問題があるか例を挙げて説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 立憲主義と人権	1. 人権保障の展開 2. 近代立憲主義 3. 現代立憲主義	1) 憲法による人権保障 2) 「国家からの自由」・「国家への自由」 3) 「国家による自由」
II. 新しい人権（１）	1. 「新しい人権」の登場 2. 「新しい人権」の種類 3. 「新しい人権」と裁判	1) 現代社会における人権 2) プライバシー権など 3) 法的に確立された「新しい人権」とは
III. 新しい人権（２）	1. 幸福追求権 2. 自己決定権 3. 患者の自己決定	1) 「新しい人権」の憲法上の根拠 2) 「自己決定権」に関わる判例 3) インフォームドコンセント
IV. 新しい人権（３）	1. 「エホバの証人輸血拒否」事件	1) 事件の概要 2) 判決の要旨 3) 自己決定権は認められたか

大 項 目	中 項 目	小 項 目
V. 財産と法	1. 財産法の基本原理 2. 契約 3. 所有権	1) 所有権絶対の原則 2) 契約自由の原則 3) 過失責任の原則
VI. 犯罪と法	1. 罪刑法定主義 2. 犯罪の成立要件 3. 違法性と責任	1) 罪刑法定主義の意義と機能 2) 犯罪とは何か 3) 違法性・責任とは何か
VII. 労働と法（１）	1. 労働法 2. 労働基本権 3. 労働組合	1) 労働法とは何か 2) 団結権・団体交渉権・争議権 3) 不当労働行為
VIII. 労働と法（２）	1. 労働者保護法 2. 労働契約法 3. 男女雇用機会均等法	1) 労働者基準法の要点 2) 労働契約の成立と終了 3) 男女雇用機会均等法の要点
IX. 事故と法	1. 事故と被害者救済 2. 加害者の責任 3. 民事責任の種類	1) 加害者の責任－刑事責任と民事責任 2) 債務不履行責任と不法行為責任 3) 過失責任主義
X. 医療と法	1. 医療と法の関係 2. 医療過誤訴訟 3. 生命をめぐる法律問題	1) 医事法の確立 2) 医療過誤（民事責任・刑事責任） 3) 安楽死と尊厳死
IV. 終了試験	1. 試験	1) 到達目標の達成度をはかるための試験

評価方法：学科試験の成績（100％）で評価する。

教科書：使用しない。レジュメを配布する。

参考図書：授業の中で必要に応じて紹介する。

<講義スケジュール>

1	2018.10.15	月	13:55～15:05	東 裕	立憲主義と人権
2	10.15	月	15:15～16:25	東 裕	新しい人権（1）
3	10.22	月	13:55～15:05	東 裕	新しい人権（2）
4	10.22	月	15:15～16:25	東 裕	新しい人権（3）
5	10.29	月	13:55～15:05	東 裕	財産と法
6	10.29	月	15:15～16:25	東 裕	犯罪と法
7	11.5	月	13:55～15:05	東 裕	労働と法（1）
8	11.5	月	15:15～16:25	東 裕	労働と法（2）
9	11.12	月	13:55～15:05	東 裕	事故と法
10	11.12	月	15:15～16:25	東 裕	医療と法
	11.19	月	13:55～15:05	東 裕	試験

健康障害と生活の調整

〔病態学・特論〕

科目責任者 尾崎恭子

科目担当者 荒井純子、岩崎直子、石黒直子、島本 健、
飯嶋 睦、南家由紀、尾崎恭子

目的

最新知識や専門分野を含めて病態学の医学的知識を整理する。

到達目標

内科系、外科系疾患を包括した統合的な知識をもとに、疾患の症状、治療に対する看護の重要性について理解を深め、考えながら看護を行う姿勢を習得する。

項 目
I. 循環器疾患
II. 呼吸器・内分泌疾患
III. 消化器疾患
IV. 腎臓疾患
V. 脳・神経疾患
VI. 糖尿病 代謝疾患
VII. 皮膚疾患
VIII. リウマチ免疫
IX. 救命救急疾患
X. 危機的管理、緩和医療

評価方法

出席状況 10%、試験 90%により評価する

教科書

特に指定せず、随時必要な資料を配布する。

<講義スケジュール>

1	2018. 9.11	火	12:30～13:40	尾崎 恭子	救命救急疾患
2	9.25	火	15:15～16:25	飯嶋 睦	脳・神経疾患
3	10. 4	木	13:55～15:05	荒井 純子	腎臓疾患
4	10. 4	木	15:15～16:25	島本 健	循環器疾患
5	10.18	木	15:15～16:25	荒井 純子	消化器疾患
6	11. 2	金	15:15～16:25	石黒 直子	皮膚疾患
7	11. 5	月	12:30～13:40	尾崎 恭子	危機的管理、緩和医療
8	11. 6	火	12:30～13:40	南家 由紀	リウマチ免疫
9	11. 8	木	9:00～10:10	岩崎 直子	糖尿病 代謝疾患
10	11.19	月	12:30～13:40	南家 由紀	呼吸器・内分泌疾患
	12. 3	月	10:25～11:35	尾崎 恭子	試験

〔保健医療行動科学〕

科目責任者 諏訪 茂樹

目的

行動科学とは、人の行動を総合的に解明し、予測・統御しようとする実証的な経験科学である。行動科学の歴史や方法について理解したうえで、健康と病気にまつわる行動科学研究の様々な成果を、時代及び社会のニーズや学習者の関心に即しつつ学ぶ。

到達目標

1. 人間の行動を学際的・総合的な視点で説明できる。
2. 保健・受療行動モデルに基づき、動機づけを強化する方法が説明できる。
3. 利用者－医療者関係について説明できる。
4. 看護師－他職種関係や看護師関係について、説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 行動科学	1. 行動科学とは 2. 全人的アプローチ	1) 歴史 2) 対象 3) 方法 1) 身体的存在 2) 心理的存在 3) 社会的存在 4) 実存的存在
II. 保健医療行動科学	1. 受療行動 2. 利用者－医療者関係 3. 医療者関係	1) 動機 2) 負担 3) 知覚 4) 目標 5) 信念 6) 規範 1) 病者役割 2) パターナリズムとティーチング（指示と助言） 3) 患者の自己決定とコーチング（支持） 4) 言葉づかいにみる利用者－医療者関係 5) ナラティブとエビデンス 6) 利用者の権利と医療者の義務 1) パラメディカル、コメディカル、 インター・プロフェッショナル・ワーク 2) 専門化と自立化 3) ピラミッド組織 4) 逆さまのピラミッド 5) ネットワーク

評価方法

授業の出席率と試験結果で評価する。 ウェイトは出席率 40%、試験結果を 60%。

教科書

特に指定しない

参考図書

山田一朗	系統看護学講座 基礎分野 行動科学	医学書院	1994
宗像恒次	最新 行動科学から見た健康と病気	メヂカルフレンド社	1996
S. ロルニック 他	健康のための行動変容—保健医療従事者のためのガイド	法研	2001
山田富美雄 監修	シリーズ 医療の行動科学Ⅱ	北大路書房	2002
津田 彰 編集	医療行動科学のためのカレント・トピックス		
高江洲義矩	保健医療におけるコミュニケーション・行動科学	医歯薬出版	2002
野口裕二	物語としてのケア	医学書院	2002
	—ナラティブ・アプローチの世界へ		
J.O.プロチャスカ他	チェンジング・フォー・グッド—ステージ変容理論で上手に行動を変える	法研	2005
諏訪茂樹	対人援助のためのコーチング	中央法規出版	2007
	—利用者の自己決定とやる気をサポート		
埼玉県立大学	IPW を学ぶ	中央法規出版	2009
	—利用者中心の保健医療福祉連携		
諏訪茂樹	看護にいかすリーダーシップ 第2版	医学書院	2011
	—ティーチングとコーチング、場面对応の体験学習		
田村由美	新しいチーム医療 看護とインタープロフェッショナル・ワーク入門	看護の科学社	2012
東京女子医科大学人間関係教育委員会編			
	人間関係教育と行動科学テキストブック 第2版	三恵社	2015
日本保健医療行動科学会編			
	講義と演習で学ぶ保健医療行動科学	日本保健医療行動科学会	2017

＜講義スケジュール＞

1	2018. 9.19	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	行動科学とは（歴史、対象、方法）
2	9.19	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	全人的アプローチ（身体的、心理的存在）
3	9.26	水	12:30～13:40	諏訪 茂樹	全人的アプローチ（社会的存在）
4	9.26	水	13:55～15:05	諏訪 茂樹	全人的アプローチ（実存的存在）
5	10. 3	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	受療行動（動機、負担）
6	10. 3	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	受療行動（知覚、目標）
7	10.17	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	受療行動（信念、規範）
8	10.17	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係 （病者役割、お任せとティーチング） 1
9	10.31	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係 （病者役割、お任せとティーチング） 2
10	10.31	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係（自己決定とコーチング） 1
11	11. 7	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係（自己決定とコーチング） 2
12	11. 7	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係 （言葉づかいにみる利用者－医療者関係）
13	11.14	水	9:00～10:10	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係（ナラティブとエビデンス）
14	11.14	水	10:25～11:35	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係（利用者の権利と医療者の義務） 1
15	11.21	水	12:30～13:40	諏訪 茂樹	利用者－医療者関係（利用者の権利と医療者の義務） 2
16	11.21	水	13:55～15:05	諏訪 茂樹	医療者関係（パラメディカル、コメディカル、I P W、 専門化と自立化）
17	11.28	水	12:30～13:40	諏訪 茂樹	医療者関係（ピラミッド組織、逆さまのピラミッド、 ネットワーク）
18	11.28	水	13:55～15:05	諏訪 茂樹	まとめ
	12.12	水	12:30～13:40	諏訪 茂樹	試験

〔医学特論〕（選択科目）

科目責任者 菅 野 仁

科目担当者 寺崎 仁、木林 和彦、菅 野 仁、
松尾 真理、小林 博人

目的

患者を受動的な治療対象者としてではなく、自己決定権を有する主体的な存在として把握した上で、全人的医療を目指すという視点に立って、先鋭化しつつある医療の諸問題について生命倫理（Bioethics）、医事法学など社会的視点も含めて包括的に学ぶ。

到達目標

1. わが国の人口の高齢化の状況と国民医療費の現状について説明できる。
2. 医療に関連した制度を列挙して、その概要について説明できる。
3. 医療安全の基本的事項とチーム医療のあり方について説明できる。
4. 病院機能評価の概要と医療の質評価の意義について説明できる。
5. 現代の医療における「医の倫理」の役割について説明できる。
6. ヘルシンキ宣言について説明出来る。
7. 倫理委員会の役割について説明出来る。
8. インフォームドコンセントに含めるべき内容について説明できる。
9. 遺伝子と遺伝の法則について説明できる。
10. 家系図を描くことができる。
11. 疾患と遺伝子変異について説明できる。
12. 遺伝子診断について説明できる。
13. オーダーメイド医療、薬理遺伝学について説明できる。
14. 遺伝子と生命倫理、遺伝カウンセリングについて説明できる。
15. 遺伝子治療について説明できる。
16. 法医学の位置づけ、定義、内容について説明できる。
17. 医療事故について説明できる。
18. 法医看護について説明できる。
19. 細胞処理に関連する法律・規制・指針の概要について説明できる。
20. 細胞処理・加工を行ううえでの施設基準、管理方法についての基本概念を説明できる。
21. 細胞加工物の品質検査についての概要を説明できる。
22. 現在行われている細胞治療・再生医療についての概要を説明できる。
23. 細胞治療・再生医療における生命倫理について説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 医学概論	1. 人口の高齢化と医療	1) 人口の高齢化 2) 国民医療費
	2. 医療制度	1) 医療法、医師法、保健師助産師看護師法 2) 医療保険制度、介護保険制度
	3. 医療安全とチーム医療	1) 医療安全 2) チーム医療
	4. 医療の質保証	1) 病院機能評価 2) 医療の質の評価
II. 生命倫理学	1. 生命倫理学とは何か	1) 生命倫理学の成立 2) 生命倫理学の位置づけ
	2. 科学的医学	1) ヘルシンキ宣言 2) 倫理委員会の役割
	3. インフォームド・コンセント(IC)	1) IC の理念 2) 臨床試験はどうあるべきか
	4. 移植医療と再生医療	1) 脳死～移植医療の問題点 2) 再生医療の最前線
	5. ターミナルケア	1) がんと人間との闘い 2) 在宅医療と緩和医療
	6. 今後の医療と生命倫理学	1) 現代医療に対する批判 2) 環境問題と生命倫理学
III. 先進医学へ期待と課題（遺伝子診療）	1. 遺伝子	1) 常染色体と性染色体 2) ゲノム 3) 核の遺伝子とミトコンドリア遺伝子 4) 遺伝子の構造、遺伝情報の発現
	2. 遺伝、遺伝の法則	1) 家族歴と家系図 2) ヒトのメンデル遺伝： 常染色体優性遺伝、常染色体劣性遺伝 X連鎖優性遺伝、X連鎖劣性遺伝
	3. 遺伝子と疾患	3) 非メンデル遺伝：ミトコンドリア遺伝 1) 遺伝子変異 2) 遺伝子診断 3) 遺伝子診断が可能な疾患 4) 発症前診断、保因者診断、出生前診断
	4. 薬理遺伝学	1) オーダーメイド医療 2) 一塩基多型(SNPs)
	5. 遺伝子と生命倫理	1) 生命倫理 2) 遺伝差別とプライバシーの保護 3) 遺伝カウンセリング 4) 遺伝カウンセラー、遺伝看護師
	6. 遺伝子治療	1) 体細胞遺伝子治療 2) 生殖細胞遺伝子治療
IV. 法医学概論	1. 法医学の位置づけ	1) 基礎医学 2) 臨床医学 3) 社会医学
	2. 法医学の定義	1) 法医学の役割
	3. 法医学の内容	1) 法医解剖（司法解剖・行政解剖） 2) 監察医制度 3) 異状死 4) 死亡診断書・死体検案書

大 項 目	中 項 目	小 項 目
V. 法医学と看護	1. 医事法	5) 鑑定 6) 損傷 7) 窒息 8) 内因性急死 9) 交通外傷 10) 労災事故 11) 親子鑑定 1) 医療事故の民事責任、刑事責任、行政責任 2) チーム医療と医療事故 3) 投薬と医療事故 4) 患者管理と医療事故 5) 看護事故
	2. 法医看護	1) 法医病理学と臨床法医学 2) 法医看護の対象と内容 3) 法医看護のこれから
VI. 先進医学への期待と課題（細胞治療・再生医療）	1. 法律・規制・指針	1)造血幹細胞移植における関連法規 2)再生医療・細胞治療における関連法規
	2. 施設基準	1)クリンルームと細胞調整施設 2)作業区域の清浄度管理
	3. 細胞調整	1)採取・培養・凍結・解凍・保管
	4. 品質基準・品質管理	1)細胞の品質試験概要 2)無菌試験 3)エンドトキシン試験 4)マイコプラズマ否定試験
	5. 細胞治療とそのソース	5)異形成・核型異常・効能試験・力価試験 1)造血幹細胞移植 2)再生医療等製品 3)がん免疫細胞療法 4)間葉系細胞を用いた細胞治療 5)ES・iPSを用いた再生医療
	6. 細胞治療・再生医療と生命倫理	1)生命倫理 2)細胞治療・再生医療における負の歴史 3)細胞治療・再生医療のこれから

評価方法：講義への出席 50%、レポート 50%

教科書
なし

参考図書

新川詔夫 著	遺伝医学への招待 改訂第 5 版	南江堂	2014
菅野純夫 著	わかる実験医学シリーズ ゲノム医科学がわかる	羊土社	2001
柳澤桂子 著	ヒトゲノムとあなた 遺伝子を読み解く	集英社文庫	2004
福島 義光 監訳	トンプソン&トンプソン遺伝医学 第 2 版	メディカルサイエンスインターナショナル	2017
田中宣幸 ^他 著	学生のための法医学 6 版	南山堂	2006
今井道夫 著	生命倫理学入門 4 版	産業図書	2017

<講義スケジュール>

1	2018. 9.10	月	9:00～10:10	松尾 真理	先進医学への期待と課題（遺伝子診療）
2	9.18	火	13:55～15:05	松尾 真理	先進医学への期待と課題（遺伝子診療）
3	9.25	火	13:55～15:05	寺崎 仁	医学概論
4	10. 2	火	15:15～16:25	寺崎 仁	医学概論
5	10.16	火	15:15～16:25	木林 和彦	法医学概論
6	10.16	火	16:35～17:45	木林 和彦	法医学と看護
7	11.16	金	15:15～16:25	小林 博人	先進医学への期待と課題（細胞治療・再生医療）
8	11.16	金	16:35～17:45	小林 博人	先進医学への期待と課題（細胞治療・再生医療）
9	11.19	月	9:00～10:10	菅野 仁	生命倫理学
10	11.19	月	10:25～11:35	菅野 仁	生命倫理学

働きかけの基本 看護活動

〔地域看護学実習Ⅱ〕（保健師選択必修科目）

科目責任者 清水 洋子

科目担当者 清水 洋子、中田 晴美、犬飼かおり、
高 紋子、吉澤 裕世、本田 順子

目的

地域で生活をする人々の健康特性および地域の健康課題を明らかにし、保健所・保健センター、地域包括支援センターおよび労働生活の場における保健師活動の実際を経験することを通し、地域看護における保健師活動の基本的実践能力を養う。

到達目標

1. 対象となる地域の特性および地域環境を把握し、地域で生活する住民の健康状況および地域（個人・家族・集団）の健康課題を説明することができる。
2. 地域（個人・家族・集団）の健康課題を解決するために効果的な保健事業を企画・実施・評価する過程を説明することができる。
3. 地域（個人・家族・集団）の健康課題を解決するための働きかけの方法を選択し、実践することができる。
4. 地域保健看護活動に関連する法規とその活用を理解し、地域の保健・医療・福祉に関わる組織、各社会資源（人・組織・もの・制度等）の機能と役割について説明することができる。
5. 地域で生活する住民や関連職種と協働することの重要性および地域ケアシステムの構築に向けた連携・調整の方法について説明することができる。
6. 把握した地域（個人・家族・集団）の健康課題を解決するための施策化に向けた過程を説明することができる。
7. 健康危機管理に対する組織体制および支援対策を体系的に説明することができる。
8. 地域保健看護活動における保健師の役割と今後の課題および方策について提案することができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 地域で生活を共にする住民の健康特性	1. 地域特性や地域環境を踏まえた地域の健康課題の把握	1) 対象となる地域の特性および地域環境 2) 地域で生活する住民の健康状況 3) 地域（個人・家族・集団）の健康課題
II. 地域の保健福祉行政における保健師活動	1. 地域の健康課題を解決するための働きかけの方法	1) 効果的な保健事業の企画・実施・評価の過程 2) 働きかけの方法（家庭訪問・健康教育・健康相談・自主グループ育成・地区組織活動等）の理解 3) 健康課題を解決するために効果的な働きかけの方法の選択と実践
III. 地域における行政施策および地域ケアシステムの構築	1. 地域保健看護活動に関連する法律や枠組み、社会資源の理解 2. 住民、関連職種との連携・協働および看護の機能と役割	1) 地域保健看護活動に関連する法規の理解とその活用 2) 地域の保健・医療・福祉に関わる組織、各社会資源（人・組織・もの・制度等）の機能と役割 1) 保健医療福祉関連職種の機能と役割 2) チームメンバーとしての看護の独自性と住民、関連職種との連携・調整方法

大 項 目	中 項 目	小 項 目
IV. 健康危機管理に対する組織体制および支援対策	3. 地域ケアシステムの構築の過程	1) 既存の各社会資源の調整 2) 新たな地域ケアシステムの開発
	4. 施策化に向けた過程の理解	1) 施策化が必要である根拠（法的基盤、科学的根拠等） 2) 関連部署・関連職種との調整 3) 自治体の各種計画との整合性 4) 施策の立案（企画・実施・評価） 5) 予算の仕組みの理解
V. 地域住民の労働生活の場における看護活動の実際と働く人々に対する健康支援	1. 健康危機管理に対する組織体制	1) 健康危機管理体制 2) 関連職種の機能、役割
	2. 健康危機管理に対する支援対策	1) 健康危機発生の未然防止 2) 健康危機発生時に備えた準備 3) 健康危機への対応 4) 健康危機による被害の回復 5) 健康危機管理に対する組織における看護職の役割と関連職種との連携
VI. 地域保健における看護活動の基本	1. 事業場で働く人々の健康特性	1) 事業場で働く人々の労働形態や職場環境 2) 事業場で働く人々の健康特性の把握
	2. 把握した健康特性に基づく、個人および職場集団に対する働きかけ	1) 産業保健活動に関連する法規の理解 2) 実際に行われている個人および職場集団に対する活動 3) 職業に起因する健康障害の防止と健康保持増進のための働きかけ
	3. 産業保健看護活動の機能と役割	1) 産業保健看護職の役割や位置づけ 2) 看護職がその独自性を発揮して行っている、関連職種との協働 3) 産業保健看護活動に対する科学的・創造的評価 4) 産業保健看護活動の今後の課題
	1. 地域保健看護活動の意義と保健師の役割の再考	1) 地域保健看護活動に対する科学的・創造的評価 2) 地域保健看護活動の今後の課題

実習方法：グループに分かれ、各実習施設（保健所・保健センター、地域包括支援センター、事業場等）で実習を行う。（地域看護学実習Ⅱ実習要項を参照のこと）

評価方法：事前課題レポート（10%）、実習記録（30%）、実習への取り組み状況（60%）により総合的に評価する。

教科書

津村智恵子他	国民衛生の動向 2017/2018	厚生労働統計協会	2017
	公衆衛生看護学	中央法規	2013
	新版保健師業務要覧第3版 2017	日本看護協会出版会	2017

参考図書

エリザベス T. アンダーソン, ジュディス・マクファーレイン (金川克子・早川和生監訳) 朝日新聞社編 荒賀直子他編 標 美奈子 _他 中村裕美子 _他 中谷芳美 _他 宮崎美佐子 _他	国民の福祉と介護の動向 2017/2018	厚生労働統計協会	2017
	保険と年金の動向 2017/2018	厚生労働統計協会	2017
	新版保健師業務要覧第2版	日本看護協会出版会	2008
	新版保健師業務要覧第3版 2018年版	日本看護協会出版会	2018
	コミュニティアズパートナー	医学書院	2007
	地域看護学の理論と実際 第2版		
	民力 2015年版	朝日新聞社	2015
	公衆衛生看護学.Jp 第4版	インターメディカル	2017
	Public Health Nursing in Japan		
	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論第4版	医学書院	2015
柳川 洋、中村好一 高野 陽、柳川 洋 _他 森 晃爾編 中央労働災害防止協会編 河野啓子 愛知県健康福祉部 _他 日本健康教育士養成機構編 上野昌江 _他	標準保健師講座2 公衆衛生看護技術第4版	医学書院	2018
	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動	医学書院	2014
	最新公衆衛生看護学 2017年版 (総論・各論1・各論2)		
		日本看護協会出版会	2017
	第4版最新保健学講座 (全7巻+別巻)	メヂカルフレンド社	2015
	公衆衛生マニュアル 2018	南山堂	2018
	改訂7版 母子保健マニュアル	南山堂	2010
	改訂7版 産業保健マニュアル	南山堂	2017
	労働衛生のしおり (平成29年度版)	中央労働災害防止協会	2017
	産業看護学 2018年版	日本看護協会出版会	2018
	愛知県母子健康診査マニュアル	愛知県小児保健協会	2012
	新しい健康教育	保健同人社	2011
	公衆衛生看護学 第2版	中央法規	2016

＜実習スケジュール＞

学内オリエンテーション	2018. 4. 13(金)Ⅲ～Ⅵ限	学内オリエンテーション
実習機関別オリエンテーション	別途掲示	実習機関別オリエンテーション
保健所・保健センター等実習	2018. 5. 28(月)～6. 22(金)	各区保健所・保健センター等
地域包括支援センター実習	2018. 6. 25(月)～6. 28(木) の うち1日(別途掲示)	新宿区内の高齢者総合相談センター (地域包括支援センター)
産業保健看護実習	2018. 9. 12(水)Ⅰ～Ⅵ限	東芝エレベータ株式会社
実習報告会	2018. 9. 19(水)Ⅲ～Ⅵ限	コミュニティヘルスアセスメント演習発表会

〔精神看護学実習〕

科目責任者 田中美恵子

科目担当者 田中美恵子、小山 達也、嵐 弘美、
異儀田はづき、飯塚あつ子

目的

精神看護学で学んだ知識・技術を応用した看護実践活動を通して、精神保健・医療・福祉並びに精神障害者に対する理解を深めながら看護の役割について考え、精神に障害を持つ人に対する看護実践能力を養う。

到達目標

1. 精神に障害を持つ人の心を、生物・心理・社会的観点から理解する。
 - 1) 発病に至った経緯を生物・心理・社会的観点から説明できる。
 - 2) 発達段階を考慮し、精神状態や精神症状を査定できる。
 - 3) 行動レベルでの変化を把握できる。
 - 4) 健康な精神活動を把握できる。
2. 生活者としての精神障害者を理解する。
 - 1) 生活者としての精神障害者の人権について理解する。
 - 2) 精神状態の生活行動（セルフケア）への影響を査定できる。
 - 3) 入院生活が精神障害者の生活に及ぼしている影響を把握できる。
 - 4) 社会制度・社会的諸条件が、精神障害者の生活に及ぼしている影響を把握できる。
3. 対人関係的関わりを通して、精神障害者の生活援助を実践できる。
 - 1) 対人関係論の知識・技術を応用し、対象者と治療的人間関係を築くことができる。
 - 2) 対象者との関係を展開し、自己洞察を通して評価できる。
 - 3) 対象者のセルフケアレベルを査定し、対象者に応じたセルフケア援助を実践することができる。
 - 4) 社会資源を活用し、対象者の今後の生活に向けてのリハビリテーション援助を実践することができる。
4. 精神科病院並びに地域で行われている保健・医療・福祉援助について知る。
 - 1) 精神科病院で行われている各種治療的アプローチ（集団療法、作業療法、デイケア、外来、訪問看護等）について知る。
 - 2) 入院患者に利用可能な地域の社会資源（保健所、保健センター、福祉事務所、共同作業所、地域生活支援センター等）の活用について知る。
 - 3) 病院並びに地域における各種専門職と看護師との連携について知り、看護師のコーディネーション機能や役割について理解する。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
Ⅰ. 精神に障害を持つ人に対する理解を深める	1. 精神に障害を持つ人の心を生物・心理・社会的観点から理解する	1) 発病に至った経緯を生物・心理・社会的観点から説明できる 2) 発達段階を考慮し、精神状態や精神症状を査定する 3) 行動レベルでの変化を把握する 4) 健康な精神活動を把握する
	2. 生活者としての精神障害者を理解する	1) 生活者としての精神障害者の人権について理解する 2) 精神状態の生活行動（セルフケア）への影響を査定する 3) 入院生活が精神障害者の生活に及ぼしている影響を把握する 4) 社会制度・社会的諸条件が、精神障害者の生活に及ぼしている影響を把握する
Ⅱ. 精神に障害を持つ人に対する看護実践能力を養う	1. 対人関係的関わりを通して、精神に障害を持つ人の生活援助を実践する	1) 対人関係論の知識・技術を応用し、対象者と治療的人間関係を築く 2) 対象者との関係を展開し、自己洞察を通して評価できる 3) 対象者のセルフケアレベルを査定し、対象者に応じたセルフケア援助を実践する 4) 社会資源を活用し、対象者の今後の生活に向けてのリハビリテーション援助を実践する
Ⅲ. 精神保健・医療・福祉に対する理解を深めながら看護の役割について考える	1. 精神科病院並びに地域で行われている保健医療・福祉援助について知る	1) 精神科病院で行われている各種治療的アプローチ（集団療法、作業療法、デイケア、外来、訪問看護等）について知る 2) 入院患者に利用可能な地域の社会資源（保健所、保健センター、福祉事務所、共同作業所等）の活用について知る 3) 病院並びに地域における各種専門職と看護師との連携について知り、看護師のコーディネーション機能や役割について理解する

実習方法

精神科病院および地域社会資源にて実習を行う（精神看護学実習要項を参照）。

評価方法

出席状況（10%）、看護実践・実習記録（80%）、学習態度（10%）で評価する。

教科書

なし

〔精神看護学実習〕

4月12日(木) 2限	オリエンテーション
4月23日(月) 午後	病院オリエンテーション(東京武蔵野病院のみ)

Iクール	5月 7日(月)～5月18日(金)	病棟実習・地域活動支援センター・就労継続支援B型事業所
IIクール	5月21日(月)～6月 1日(金)	病棟実習・地域活動支援センター・就労継続支援B型事業所
IIIクール	6月 4日(月)～6月15日(金)	病棟実習・地域活動支援センター・就労継続支援B型事業所
IVクール	6月18日(月)～6月29日(金)	病棟実習・地域活動支援センター・就労継続支援B型事業所

＊2週間の期間中に計10日間の実習を行う

〔統合実習Ⅰ〕

科目責任者 田中美恵子

科目担当者 池田 真理、小川久貴子、笹原 朋代、清水 洋子、田中美恵子、
 長江 弘子、日沼 千尋、守屋 治代、吉武久美子、青木 雅子、
 菊池 昭江、見城 道子、小泉 雅子、坂井 志麻、土江田奈留美、
 中田 晴美、嵐 弘美、飯塚 幸恵、犬飼かおり、奥野 順子、
 加藤 京里、草柳かほる、小山 達也、竹内 道子、抜田 博子、
 原 美鈴、原沢のぞみ、三浦美奈子、飯塚あつ子、異儀田はづき、
 岩崎 孝子、川原 美紀、高 紋子、小林 礼実、小宮山陽子、
 櫻田 章子、河合 育世、鈴木香緒理、多久和善子、田幡 純子、
 徳田 由希、那須実千代、藤方小弥香、本田 順子、峯川美弥子、
 村田知佐恵、山口 紀子、吉澤 裕世

目的

選択した看護専門領域において、保健医療福祉チームの一員として看護を統合的かつ継続的に実践するために必要な知識と技術の統合を図る。この学習を通して、自己の課題を明確化し、統合実習Ⅱに取り組む姿勢を高める。

到達目標

- 1) 選択した領域における看護の専門性・特性について説明することができる。
- 2) 選択した領域における看護の実践に必要な知識や技術を主体的に学習することができる。
- 3) 選択した領域における組織体制、看護体制について説明することができる。
- 4) 選択した領域における対象者（個人、家族）を支える社会資源（ソフト面、ハード面）および保健医療福祉ケアシステムについて説明することができる。
- 5) 統合実習Ⅱに向けて自己の学習課題を述べるすることができる。
- 6) 統合実習Ⅱの実習計画を立案することができる。

大項目	中項目	小項目
Ⅰ. 選択領域における看護実践に必要な知識・技術の統合的理解	1. 選択領域における対象者の特性と看護の専門性の理解	1) 対象者の特徴(身体・心理・社会的) 2) 成長発達、健康レベル 3) 生活を取り巻く環境 4) 看護の特性
	2. 選択領域における看護実践に必要な知識や技術の主体的な学習	1) 看護実践に必要な理論の特性 2) 看護実践に伴う知識・技術の文献を用いた学習 3) 文献や指導者などの学習資源の活用 4) 基本的看護技術の学習
Ⅱ. 対象者を支える保健医療福祉ケアシステムの理解	1. 選択領域における組織体制や看護体制の理解	1) 実習施設における組織構造・理念・目標 2) 実習施設における看護体制・ケアシステム
	2. 選択領域における対象者を支える社会資源（ソフト面、ハード面）や保健医療福祉ケアシステムの理解	1) 実習施設内における看護職の役割と他職種の役割・協働 2) 対象者(個人、家族)を支援する実習施設外の関係機関、関係職種との連携と看護職の独自性 3) 保健医療福祉政策および社会資源 4) 対象者と社会資源をつなげる方法
Ⅲ. 学習課題の明確化と学習方略および看護活動を探究する能力の育成	1. 学習課題の抽出と設定	1) これまでの学習経過の省察と自己評価 2) 1) を踏まえた学習課題の抽出・設定
	2. 自己の実習目標の達成に向けた計画立案	1) 統合実習Ⅱで達成可能な実習目標の設定 2) 実習目標の達成に向けた行動計画の立案

実習方法

実習到達目標に沿い、各領域の実習方法に従い実習を行う（「統合実習Ⅰ・統合実習Ⅱ実習要項」を参照のこと）。

評価方法

実習到達目標の達成状況（記録物も含む）60%、実習への取り組み（実習態度）40%で評価する。

参考図書

担当教員より別途指示する。

講義スケジュール

2018.5. 7（月）～5.18（金） 2018.5.21（月）～6. 1（金） 2018.6. 4（月）～6.15（金） 2018.6.18（月）～6. 29（金） 2018.7. 2（月）～7. 6（金）	} うち5日間 	臨地実習
---	-----------------------------	------

〔統合実習 Ⅱ〕

科目責任者 田中美恵子

科目担当者 池田 真理、小川久貴子、笹原 朋代、清水 洋子、田中美恵子、
 長江 弘子、日沼 千尋、守屋 治代、吉武久美子、青木 雅子、
 菊池 昭江、見城 道子、小泉 雅子、坂井 志麻、土江田奈留美、
 中田 晴美、嵐 弘美、飯塚 幸恵、犬飼かおり、奥野 順子、
 加藤 京里、草柳かほる、小山 達也、竹内 道子、抜田 博子、
 原 美鈴、原沢のぞみ、三浦美奈子、飯塚あつ子、異儀田はづき、
 岩崎 孝子、川原 美紀、高 紋子、小林 礼実、小宮山陽子、
 櫻田 章子、河合 育世、鈴木香緒理、多久和善子、田幡 純子、
 徳田 由希、那須実千代、藤方小弥香、本田 順子、峯川美弥子、
 村田知佐恵、山口 紀子、吉澤 裕世

目的

4年間で学習した知識と技術を統合し、自ら選択した看護専門領域において、臨床実践を中心に学習し、保健医療福祉チームの一員として看護を統合的かつ継続的に展開して、看護の実践力を高める。

到達目標

1. 看護専門領域における対象者の特性について説明することができる。
2. 看護専門領域における対象者の看護の必要性について説明することができる。
3. 看護専門領域における対象者の特性をふまえた専門性のある看護を実践できる。
4. 看護専門領域における対象者に必要な看護を、基本的看護技術を活用して実践できる。
5. 看護専門領域における対象者の看護の継続性について説明することができる。
6. 看護チームの一員としての役割を担い、行動できる。
7. 保健医療福祉チームにおける他職種との協働について説明することができる。
8. 看護実践を通して、看護の役割について説明することができる。
9. 看護学生として倫理的に行動できる。
10. 看護専門領域における課題の取り組みや看護実践を通して、自らの能力を拡大できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 看護専門領域における看護の統合的実践	1. 対象の特性の理解	1) 発達段階、健康レベル 2) 対象者の生活を取り巻く環境
	2. 看護専門領域における対象の看護の理解	1) 対象者の発達段階、健康状態、生活の査定 2) 対象者の看護ニーズの優先度の決定
	3. 対象の特性をふまえた専門性のある看護の実践	1) 対象者の特性をふまえた看護過程を用いた看護の展開 2) 個別性の高い看護の実践 3) 地域社会における生活場所を想定した看護の実践 4) 対象者の意思決定を促す援助 5) 対象者の権利を尊重した援助 6) 対象者に必要な基本的看護技術を活用した実践
	4. 看護の継続性の実践的な理解	1) 日勤帯と夜勤帯の連携した看護 2) 地域社会における生活場所を想定した連携の必要性

大 項 目	中 項 目	小 項 目
Ⅱ.保健医療福祉チームとしての統合的な看護	1. 看護チームの一員としての行動	1) チームへの情報提供 2) チームに相談しながらの実践 3) チームカンファレンスへの参加と活用 4) チームにおけるコミュニケーションの重視
	2. 看護の専門的役割に基づく他職種との協働の理解	1) 社会資源・地域を活用した取り組み 2) 他職種と連携した対象に必要な保健医療福祉の理解 3) 連携機関・施設との効果的な関わり
Ⅲ. 統合実習をふまえた今後の自己能力の拡大	1. 看護職としての自覚	1) 看護職の役割の理解 2) 看護者の倫理綱領の規範に従った倫理的行動
	2. 自己の能力を拡大させる取り組み	1) 既習の学びの総合的活用 2) 創造的思考に基づく課題解決 3) 看護専門領域における課題の探究

実習方法

実習到達目標に沿い、各領域の実習方法に従い実習を行う（「統合実習Ⅰ・統合実習Ⅱ実習要項」を参照のこと）。

評価方法

実習到達目標の達成状況（記録物も含む）約 70%、実習への取り組み（実習態度）約 30%で、総合的に評価を行う。

参考図書

担当教員より別途指示する。

講義スケジュール

2018.7.9(月) ～ 7.20 (金)	臨地実習
------------------------	------

〔コミュニケーションの理論と実際〕（選択科目）

科目責任者 川上 華代

科目担当者 川上 華代

目的

事例や演習を通して、医療現場におけるコミュニケーションやカウンセリングに対する理解を深め、医療の専門家として必要不可欠なコミュニケーション能力を身につける。

到達目標

1. 心理学的な視点からコミュニケーションの定義や種類について説明できる。
2. 援助やサポートにおけるコミュニケーションの意義や役割について説明できる。
3. チームや組織での活動におけるコミュニケーションの意義や役割について説明できる。
4. 医療におけるカウンセリングの意義、目的、方法について説明ができる。
5. コミュニケーションにおける自己表現の方法を学び、円滑な自己表現について説明ができる。
6. ストレスのメカニズムおよびストレスマネジメントの意義、目的、方法について説明ができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. コミュニケーションの理論	1. 対人コミュニケーション	1) コミュニケーションとは 2) 対人コミュニケーション 3) 言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション
	2. 対人援助におけるコミュニケーション	1) 援助要請 2) ソーシャルサポート
	3. 組織におけるコミュニケーション	1) 集団・組織のコミュニケーション 2) コンサルテーションとチーム援助 3) 多職種連携 4) 院内学級
II. コミュニケーションの実際	1. カウンセリングの実際	1) カウンセリング概論 2) 子どものカウンセリング 3) 医療におけるカウンセリング
	2. アサーショントレーニング	1) 自己理解と自己表現 2) アサーショントレーニングの実際 3) 怒りのマネジメント
	3. ストレスマネジメント	1) ストレスの影響とストレス反応 2) ストレスへの対処 3) 医療におけるストレスマネジメント

評価方法：出席および授業への参加態度 40%、試験 60%

教科書

特に指定しない

参考図書

適宜紹介する

<講義スケジュール>

1	2018. 9.14	金	12:30～13:40	川上 華代	コミュニケーションとは
2	9.14	金	13:55～15:05	川上 華代	対人コミュニケーション
3	9.21	金	12:30～13:40	川上 華代	言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーション
4	9.21	金	13:55～15:05	川上 華代	カウンセリング概論
5	9.28	金	12:30～13:40	川上 華代	子どものカウンセリング
6	9.28	金	13:55～15:05	川上 華代	医療におけるカウンセリング
7	10. 5	金	12:30～13:40	川上 華代	自己理解と自己表現
8	10. 5	金	13:55～15:05	川上 華代	アサーショントレーニングの実際
9	10.11	木	13:55～15:05	副島 賢和	多職種連携
10	10.11	木	15:15～16:25	副島 賢和	院内学級
11	10.19	金	12:30～13:40	川上 華代	怒りのマネジメント
12	10.19	金	13:55～15:05	川上 華代	援助要請
13	11. 2	金	12:30～13:40	川上 華代	ソーシャルサポート
14	11. 2	金	13:55～15:05	川上 華代	ストレスの影響とストレス反応
15	11.16	金	12:30～13:40	川上 華代	ストレスへの対処
16	11.16	金	13:55～15:05	川上 華代	医療におけるストレスマネジメント
17	11.30	金	12:30～13:40	川上 華代	集団・組織のコミュニケーション
18	11.30	金	13:55～15:05	川上 華代	コンサルテーションとチーム援助
	12. 7	金	12:30～13:40	川上 華代	試験

人間性を育む

〔英語Ⅲ〕（選択科目）

科目責任者 設楽靖子

科目担当者 設楽靖子、遠藤 美香

目的

医療分野の国際化に対応するために、海外における最新情報を入手できる英語講読力をつけ、病院などの医療場面において英語で患者に対応できる **speaking** 力を養う。

到達目標

1. 専門文献の購読力をつける。
2. 病院等において、英語で患者に対応できるナースになる。

看護英会話

(担当者 設楽靖子)

1. 臨床で使用する看護英単語を理解できる。
2. 看護の現場における英会話ができる。
3. 英会話を支える能力の一つとして、**paragraph writing** の基礎を学ぶ

大 項 目	中 項 目	小 項 目
英語演習	1. 臨床場面での会話力の向上	1) 患者の基本情報、病院案内 2) 診療手続き、病歴の聴取 3) 手術前、手術後 4) 文化的背景の相違
	2. 臨床場面で必要な専門用語の復習	1) 診療科、症状、病名 2) 人体部位 3) 検査、薬、予防接種など
	3. Paragraph writing	1) e-mail writing 2) paragraph writing の基礎

評価方法：出席・課題・単語小テスト 80%、最終テスト 20%

教科書

プリント配布を予定。

＊初回のオリエンテーションにおいて、履修者の状況に応じた教材を検討する。

参考図書

知念クリスティーン、迫和子『クリスティーンのレベルアップ看護英会話』	医学書院	2001
『東大病院発 医療スタッフのための英会話』	ベレ出版	2016
『改訂新版 これだけは知っておきたい看護英語の基本用語と表現』	メジカルビュー	2015

英語Ⅲ

文献講読

(担当者 遠藤 美香)

このクラスの目標は、看護学及びその関連分野について英語で書かれた文献を読むために必要な基礎力を確認し、目的に合った読解力を定着させることである。授業では、速読、精読、および要旨文の書き方の演習を行う。また、医療専門用語の語彙増強をはかる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
専門領域の文献 講読	1. 速読 2. 要旨文 3. 精読 4. 医療専門用語	1) 欧米の医療現場 2) 予防医療 3) 医療英語、語形成、略語

評価方法：講義への出席 80%、レポート 20%

教科書

なし、演習用プリント配布

参考図書

Rebecca Brown	Excerpts from a Family Medical Dictionary	The University of Wisconsin Press	2003
	A Dictionary of Nursing 7 版	Oxford University Press	2017
佐藤登志郎 監修	スタンダード医学英和辞典 2 版	南山堂	2008
藤枝宏壽 他編	これだけは知っておきたい 3 版	メジカルビュー社	2013
	医学英語の基本用語と表現 増補改訂版		
平野美津子	看護師たまごの英語 40 日間トレーニングキット	アルク	2008
菱田治子 著	(CD 付属) (医学英語シリーズ)		
川越栄子(編著)	ニュースで読む医療英語 (CD 付き)	講談社	2014
井上麻未(他)著	すぐに使える医療・看護英語	メジカルビュー社	2016
黛道子(他)著	Caring for People	Cengage Learning	2014

<講義スケジュール>

1	2018. 9.25	火	12:30～13:40	設楽 靖子	オリエンテーション
2	9.26	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Introduction
3	10. 3	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-1
4	10. 3	水	16:35～17:45	遠藤 美香	Reading III-2
5	10.10	水	16:35～17:45	遠藤 美香	Reading III-3
6	10.17	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-4
7	10.17	水	16:35～17:45	遠藤 美香	Reading III-5
8	10.24	水	16:35～17:45	遠藤 美香	Reading III-6
9	10.31	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-7
10	11. 7	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-8
11	11.13	火	15:15～16:25	設楽 靖子	1. Departments & occupations in a hospital
12	11.13	火	16:35～17:45	設楽 靖子	2. Symptoms
13	11.14	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-9
14	11.20	火	13:55～15:05	設楽 靖子	e-mail writing
15	11.20	火	15:15～16:25	設楽 靖子	3. Admission orientation
16	11.21	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-10
17	11.27	火	15:15～16:25	設楽 靖子	4. Diseases & disorders
18	11.27	火	16:35～17:45	設楽 靖子	paragraph writingの基礎 1
19	11.28	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-11
20	11.30	金	15:15～16:25	設楽 靖子	5. Medical tests
21	11.30	金	16:35～17:45	設楽 靖子	6. Obstetrics & gynecology
22	12. 4	火	12:30～13:40	設楽 靖子	7. Vaccinations & 8. Surgery
23	12. 4	火	13:55～15:05	設楽 靖子	paragraph writingの基礎 2
24	12.11	火	12:30～13:40	設楽 靖子	9. Medicine
25	12.11	火	13:55～15:05	設楽 靖子	10. Cultural differences
26	12.12	水	13:55～15:05	遠藤 美香	Reading III-12
27	12.12	水	15:15～16:25	遠藤 美香	Reading III-13
28	12.13	木	12:30～13:40	設楽 靖子	まとめ

〔パフォーマンス芸術論〕（選択科目）

科目責任者 大岡 直美

目的

総合芸術と言われるクラシックバレエの舞台作品を鑑賞し、バレエ・レッスンおよび体力トレーニングの実技を通して、身体の使い方や身体表現を実践し、自分自身の「からだ」や他者の「からだ」について文化的・動作的理解を深める。

到達目標

1. 表現するための身体として、必要なトレーニング方法や表現方法を理解し実践できる。
2. 表現する他者とのかかわりの中で、パフォーマンス作品が成立していく過程を理解できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. パフォーマンス芸術に関する概要 (授業のガイドライン)	1. パフォーマンスとは 2. ダンスとは 3. 舞台とは	1) パフォーマンス芸術の歴史の変遷 2) パフォーマンス芸術の最近の動向
II. 舞台作品を観る①	1. 作品の目的と表現法	1) クラシックバレエ作品
III. クラシックバレエにおける身体の使い方① (実技)	1. 姿勢 2. 柔軟性	1) 基本姿勢 2) ストレッチ エクササイズ
IV. 舞台作品を観る②	1. 舞台構成について	1) クラシックバレエ（古典）作品
V. クラシックバレエにおける身体の使い方②-1 (実技)	1. 柔軟性	1) フロア エクササイズ
VI. クラシックバレエにおける身体の使い方②-2 (実技)	1. 身体の使い方	1) バー エクササイズ 2) センター エクササイズ
VII. 舞台作品を観る③	1. 作品について	1) クラシックバレエ（古典）作品
VIII. トレーニングについて ①-1 (実技)	1. 身体の構造	1) 骨格について
IX. トレーニングについて ①-2 (実技)	1. トレーニングについて	1) 筋力について
X. 舞台作品を観る④	1. 作品について	1) ネオクラシック作品
XI. 体力トレーニング① (実技)	1. 身体の使い方	1) 正しい姿勢 2) 重心について

大 項 目	中 項 目	小 項 目
XII. 体力トレーニング② (実技)	1. 身体の構造とトレーニングについて	1) 筋力について
XIII. バレエのレッスンを 観る	1. 身体の使い方	1) ネオクラシック作品
XIV. クラシックバレエの レッスン① (実技)	2. 身体の使い方	1) 重心について 2) バランスについて
XV. クラシックバレエの レッスン② (実技)	1. 身体の使い方	1) フロア エクササイズ 2) バー エクササイズ
XVI. クラシックバレエの レッスン① (実技)	1. 柔軟性 2. 身体の使い方	1) バー エクササイズ 2) センター エクササイズ
XVII. クラシックバレエの レッスン② (実技)	1. 表現する	1) アンシェヌマン (クラシックバレエのまと まった動き) を表現する
XVIII. まとめ	1. 身体表現と芸術性につ いて総論	1) レポート課題

評価方法：受講時の平常点70%、レポート30%

＜講義スケジュール＞

1	2018.11. 1	木	12:30～13:40	大岡 直美	パフォーマンス芸術に関する概要 (授業のガイドライン)
2	11. 1	木	13:55～15:05	大岡 直美	舞台作品を観る①
3	11. 1	木	15:15～16:25	大岡 直美	クラシックバレエにおける身体の使い方① (実技)
4	11. 8	木	12:30～13:40	大岡 直美	舞台作品を観る②
5	11. 8	木	13:55～15:05	大岡 直美	クラシックバレエにおける身体の使い方②-1 (実技)
6	11. 8	木	15:15～16:25	大岡 直美	クラシックバレエにおける身体の使い方②-2 (実技)
7	11.15	木	12:30～13:40	大岡 直美	舞台作品を観る③
8	11.15	木	13:55～15:05	大岡 直美	トレーニングについて①-1 (実技)
9	11.15	木	15:15～16:25	大岡 直美	トレーニングについて①-2 (実技)
10	11.22	木	12:30～13:40	大岡 直美	舞台作品を観る④
11	11.22	木	13:55～15:05	大岡 直美	体力トレーニング① (実技)
12	11.22	木	15:15～16:25	大岡 直美	体力トレーニング② (実技)
13	11.29	木	12:30～13:40	大岡 直美	バレエのレッスンを観る
14	11.29	木	13:55～15:05	大岡 直美	クラシックバレエのレッスン① (実技)
15	11.29	木	15:15～16:25	大岡 直美	クラシックバレエのレッスン② (実技)
16	12. 6	木	12:30～13:40	大岡 直美	クラシックバレエのレッスン① (実技)
17	12. 6	木	13:55～15:05	大岡 直美	クラシックバレエのレッスン② (実技)
18	12. 6	木	15:15～16:25	大岡 直美	まとめ

〔国際関係論〕（選択科目）

科目責任者 杉下 智彦

科目担当者 杉下 智彦、塚原 高広、
吉井亜希子、佐久間さき

目的

世界の保健問題の現状を様々な視点から理解を深めるとともに、看護を担う者として、国際人としての感覚を養い、国境を越え、人々の健康と福祉に役立つための基礎を学ぶ。

到達目標

1. 途上国を中心とした世界の健康の現状を説明できる。
2. 国際協力の仕組み（二国間協力、多国間協力等）と看護分野の協力の現状と課題を説明できる。
3. 国際保健の社会的側面として医療人類学、リプロダクティブヘルスの概念について説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 国際保健	1. 世界の保健問題(総論)	1) 健康の現状 a) 母子保健 b) 感染症 c) 慢性疾患 2) 国際協力 a) グローバルヘルスの潮流 b) 二国間協力 c) 多国間協力
	2. 世界の保健問題(各論)	1) 医療人類学 a) 医療の多元性と文化 b) ヘルスケアシステム c) セルフケアと伝統医療 d) 住民の受療行動とヘルスケアの利用 2) リプロダクティブヘルス・ライツ a) 歴史と定義 b) 妊産婦死亡と乳乳幼児死亡 c) 母子保健サービス

国際関係論

評価方法

講義への出席 60%、課題レポート 40%により評価を行う

教科書

なし

参考図書

日本国際保健医療学会 編	国際保健医療学 第3版	杏林書院	2013
我妻堯	リプロダクティブヘルス	南江堂	2002
田村やよひ 編	国際看護学 第2版	メヂカルフレンド社	2012
波平恵美子 編	文化人類学 カレッジ版第3版	医学書院	2011
丸井英二, 森口育子, 李節子編	国際看護・国際保健	弘文堂	2012
木原正博、木原雅子 監訳	グローバルヘルス	メディカル・サイエンス・インターナショナル	2017

＜講義スケジュール＞

1	2018.10.15	月	9:00～10:25	杉下 智彦	国際保健総論(1)
2	10.15	月	10:25～11:35	杉下 智彦	国際保健総論(2)
3	10.15	月	12:30～13:40	杉下 智彦	国際保健総論(3)
4	10.22	月	9:00～10:25	塚原 高広	国際保健各論(1)
5	10.22	月	10:25～11:35	塚原 高広	国際保健各論(2)
6	10.22	月	12:30～13:40	塚原 高広	国際保健各論(3)
7	11. 5	月	9:00～10:25	佐久間 さき	国際保健各論(4)
8	11. 5	月	10:25～11:35	佐久間 さき	国際保健各論(5)
9	11.12	月	9:00～10:25	吉井 亜希子	国際保健各論(6)
10	11.12	月	10:25～11:35	吉井 亜希子	国際保健各論(7)

各専門領域への発展

〔リエゾン精神看護〕

科目責任者 田中美恵子

科目担当者 西川 律子、尾崎 恭子、山内 典子
安田 妙子

目的

精神看護学の一専門領域としてのリエゾン精神看護の位置づけ・目的と機能を理解し、身体疾患をもつ対象の精神の健康問題とそれに対する看護援助、看護師のメンタルヘルスとそのサポート、さらに看護アプローチの技法について学ぶ。

到達目標

1. 精神看護学の一専門領域としてのリエゾン精神看護の位置づけ・目的・機能について説明できる。
2. 身体疾患をもつ対象の精神の特徴およびアセスメントの方法について説明できる。
3. せん妄、抑うつ、不安の3つの精神状態について説明できる。
4. 直接ケアおよびコンサルテーションのプロセスや方法、役割について説明できる。
5. 看護師のメンタルヘルスの特徴およびリエゾン精神専門看護師が行う支援について説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. リエゾン精神看護とは	1. リエゾン精神看護の目的と機能	1) リエゾン精神看護の位置づけ 2) リエゾン精神看護の目的 3) リエゾン精神看護の機能 4) 理論的枠組み 5) 歴史および制度
II. 対象の理解	1. 対象の特徴とアセスメント	1) 対象の特徴 2) アセスメント
III. 精神症状の理解	1. せん妄 2. 抑うつ・不安	1) せん妄の病態と治療、看護 2) 抑うつ・不安の特徴とケア
IV. 看護活動の実際	1. 患者／家族の直接ケア①② 2. 身体的治療を受ける精神疾患患者のケア 3. コンサルテーション 4. 看護師のメンタルヘルスの支援 5. 精神科リエゾンチームの活動	1) 患者／家族の問題の特徴、ケアの実際 2) 身体的治療を受ける精神疾患患者の特徴、ケアの実際 3) コンサルテーションの実際 4) 看護師のメンタルヘルスの特徴、サポートの実際 5) 精神科リエゾンチームの活動の実際

評価方法

出席状況 20%、試験 80%により評価する

教科書

野末聖香 編

リエゾン精神看護 ―患者ケアとナース支援のために―

医歯薬出版

2004

リエゾン精神看護

<講義スケジュール>

1	2018. 9.26	水	10:25～11:35	山内 典子	リエゾン精神看護の対象の理解
2	10. 4	木	10:25～11:35	安田 妙子	リエゾン精神看護とは（定義・目的・理論的枠組み・歴史と制度）
3	10.11	木	10:25～11:35	西川 律子	看護活動の実際 1：患者/家族の直接ケア①
4	11. 1	木	10:25～11:35	西川 律子	看護活動の実際 2：患者/家族の直接ケア②
5	11. 8	木	10:25～11:35	西川 律子	看護活動の実際 3：身体的治療を受ける精神疾患患者のケア
6	11.15	木	10:25～11:35	西川 律子	看護活動の実際 4：コンサルテーション
7	11.22	木	10:25～11:35	西川 律子	看護活動の実際 5：看護師のメンタルヘルスの支援
8	11.26	月	12:30～13:40	尾崎 恭子	術後せん妄
9	11.28	水	9:00～10:10	山内 典子	せん妄予防とケア
10	11.28	水	10:25～11:35	安田 妙子	精神科リエゾンチームの活動の実際
	12. 7	金	9:00～10:10	山内 典子	試験

〔キャリア発達論Ⅳ〕

科目責任者 吉武久美子
 科目担当者 吉武久美子、池田 真理、草柳かほる、
 多久和善子、山口 紀子
 （医学部）矢口 有乃、岡田みどり、
 西村 勝治、徳重 克年、
 大久保由美子、加藤多津子、
 山内かづ代
 （早稲田）森岡 正博、横野 恵

科目の目的

キャリアを「生涯を通しての人の生き方」と定義し、看護学を学ぶことを選択した成人として、自己のキャリアを考え続ける基本的態度を身につける。合わせて、看護専門職者を目指すものとして、組織の中で調和しながら変革を推進し職業を継続するための基礎的な知識を学ぶ。

4年次の目的

4年間の学士課程における学習および、東京女子医科大学における医療人の養成のビジョン、大学院教育へのつながりを知り、自己のキャリアのみならず、看護職一人ひとりの多様なキャリアと統合して理解する。また、社会・組織に働きかける看護職について、看護管理の視点から理解するとともに、チーム医療と実践者としての倫理的態度について、演習・実習を組み入れながら学習する。

到達目標

1. 看護職の生涯発達について、看護職のキャリアの多様性、東京女子医科大学における医療人養成、看護学と看護実践の関連、看護職生涯発達学における研究を知ることから考え、看護職一人ひとりのキャリアについての自己の考えを述べることができる。
2. 社会・組織に働きかける看護職について知り、看護実践の場における看護管理について、自分の意見を述べることができる。
3. 臨床倫理、チーム医療に関する医学部協働教育において、考えを発展させ自分の意見を述べることができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 看護職の生涯発達	1. 看護職のキャリアとその支援	1) 看護職のキャリア 2) キャリア発達とキャリア開発 3) これからのキャリア 4) 看護職生涯発達学の研究
II. 看護管理	1. 社会・組織に働きかける看護職	1) 看護職と社会 2) 看護学と看護実践 3) チェンジ・エージェント 4) 看護管理者としてのビジョンと実践 5) 看護管理学実習

大 項 目	中 項 目	小 項 目
Ⅲ. 協働の基礎	1. チーム医療における協働	1) 【協働教育】 生命倫理ワークショップ 2) 【協働教育】 チーム医療ワークショップ 3) 【協働教育】 TeamSTEPPS

成績評価の方法：出席状況 20%、レポート 80%
イベント等での授業外活動を伴う役割を担えば加点

教科書

系統看護学講座 統合分野 看護の統合と実際[1]看護管理 9 版 医学書院 2013

参考図書

佐藤 紀子 変革期の婦長学 医学書院 1998

佐藤 紀子 看護師の臨床の『知』 医学書院 2007

－看護職生涯発達学の視点から－

ダニエルF. チャンプリス. 浅野裕子訳

ケアの向こう側

看護職が直面する道徳的・倫理的矛盾 日本看護協会出版会 2002

平井さよ子 改訂版 看護職のキャリア開発

転換期のヒューマンリソースマネジメント 日本看護協会出版会 2009

東京慈恵会医科大学附属病院看護部医療安全管理部（著）

TeamSTEPPS を活用したヒューマンエラー防止策

チームで共有！医療安全のコミュニケーションツール 日本看護協会出版会 2017

<講義スケジュール>

1	2018. 4.16	月	12:30～13:40	吉武久美子	ガイダンス
2	4.19	木	12:30～13:40	吉武久美子	看護職のキャリア、キャリア発達とキャリア開発
3	6.16	土	9:00～10:10	吉武・草柳・山口・多久和 矢口・岡田・森岡	早稲田大学・医学部・看護学部 合同生命倫理ワークショップ
4	6.16	土	10:25～11:35	吉武・草柳・山口・多久和 矢口・岡田・森岡	早稲田大学・医学部・看護学部 合同生命倫理ワークショップ
5	6.16	土	12:30～13:40	吉武・草柳・山口・多久和 矢口・岡田・森岡	早稲田大学・医学部・看護学部 合同生命倫理ワークショップ
6	9.10	月	12:30～13:40	池田 真理	看護管理：看護職と社会
7	9.18	火	12:30～13:40	池田 真理	看護管理：看護学と看護実践
8	10. 4	木	12:30～13:40	池田 真理	看護管理：チェンジ・エージェント
9*	10.10	水	9:00～10:10	池田 真理	看護管理学実習 } 管理Aグループ
10*	10.10	水	10:25～11:35	池田 真理	
11*	10.10	水	12:30～13:40	池田 真理	
9*	10.18	木	9:00～10:10	池田 真理	看護管理学実習 } 管理Bグループ
10*	10.18	木	10:25～11:35	池田 真理	
11*	10.18	木	12:30～13:40	池田 真理	
9*	10.24	水	9:00～10:10	池田 真理	看護管理学実習 } 管理Cグループ
10*	10.24	水	10:25～11:35	池田 真理	
11*	10.24	水	12:30～13:40	池田 真理	
12	10.29	月	9:00～10:10	池田・吉武・草柳	看護管理学実習まとめ
13	10.29	月	10:25～11:35	池田・吉武・草柳	看護管理学実習まとめ
14	10.29	月	12:30～13:40	川野 良子	看護管理：看護管理者としてのビジョンと実践
15	11. 9	金	12:30～13:40	吉武・草柳他*1	チーム医療ワークショップ・TeamSTEPPS[協働教育]
16	11. 9	金	13:55～15:05	吉武・草柳他*1	チーム医療ワークショップ・TeamSTEPPS[協働教育]
17	11. 9	金	15:15～16:25	吉武・草柳他*1	チーム医療ワークショップ・TeamSTEPPS[協働教育]
18	11.12	月	12:30～13:40	吉武・草柳・山口・多久和	看護職生涯発達学の研究

*1 吉武久美子、池田真理、草柳かほる、西村勝治、徳重克年 岡田みどり、加藤多津子、大久保由美子、
山内かづ代

〔卒業論文〕

科目責任者 田中美恵子

科目担当者 池田 真理、小川久貴子、尾崎 恭子、笹原 朋代、清水 洋子、
田中美恵子、長江 弘子、日沼 千尋、松永 幸子、守屋 治代、
吉武久美子、青木 雅子、菊池 昭江、見城 道子、小泉 雅子、
神山 暢夫、坂井 志麻、榊 建二郎、諏訪 茂樹、土江田奈留美、
中田 晴美、南家 由紀、嵐 弘美、飯塚 幸恵、犬飼かおり、
奥野 順子、加藤 京里、草柳かほる、小山 達也、設楽 靖子、
竹内 道子、抜田 博子、原 美鈴、原沢のぞみ、三浦美奈子、
飯塚あつ子、異儀田はづき、岩崎 孝子、川原 美紀、高 紋子、
小林 礼実、小宮山陽子、櫻田 章子、河合 育世、鈴木香緒理、
多久和善子、田幡 純子、徳田 由希、那須実千代、藤方小弥香、
本田 順子、峯川美弥子、村田知佐恵、山口 紀子、吉澤 裕世

目的

各自のこれまでの看護学の学びの中で究明すべき課題を見出し、その課題に関連深い専門分野をもつ教員の指導のもとに、課題の探究に取り組む。その成果を報告するまでのプロセスを通して、生涯にわたり継続して看護の専門性を高めていくための各自の展望を一層深く意識する機会とする。

到達目標

1. 看護学および関連領域の関心をもったテーマについて、既に明らかになっていること及び課題について述べることができる。
2. 1を踏まえて、各自が取り組む論文テーマを焦点化することができる。
3. これまでに学習した経験をふまえて文献検討や、統合実習で取り組んだ課題を究明するために事例検討等を行い、深められた成果について論文としてまとめ報告することができる。
4. 自主的、計画的に課題に取り組むことが出来る。

大項目	中項目	小項目
課題選定	探究分野の決定	現在までの学習の振り返り 関心テーマの抽出 課題の発見
課題探究	論文テーマの探究	データの解釈・分析
論文作成	論文作成	論理的な記述 結果に基づく記述 論文の一貫性
課題の取り組み	計画性・自主性 研究倫理	計画的・継続的な学習 適切な資源の活用 モラルや研究に臨む姿勢

学習方法

- ・論文作成の課題抽出・探究・論文作成にあたっては、担当教員の助言を受けて進める。
- ・卒業論文の執筆要項等は、卒業論文オリエンテーション時の資料を参照のこと。
- ・提出日時（時間厳守のこと）：卒業論文は、7月30日（月）12時までに学務課窓口へ直接提出し、卒業論文抄録は、7月30日（月）17時までに、抄録の電子データを、電子メールに添付して、卒業論文指導教員へ提出。

評価方法

論文内容 70%、課題への取り組み 30%で評価する。

参考図書

各担当教員がその都度適宜提示する。

卒業論文執筆要領

1. 卒業論文は正 1 部を学務課窓口に提出する。

2. 論文用紙

- 1) 用紙の余白は上下左右に各 25mm にする。文字の大きさは 11point とする。
- 2) A4 判用紙にワードプロセッサで、4,000 字以上を目安とする（図・表を除く）。
- 3) 論文の構成は、以下の項目を含む。

【はじめに、目的、方法、結果、考察、引用文献】

*ただし、論文構成は記述しやすいように変更可能とする。

- 4) 表記は一段組とする。真ん中で折り返しのある二段組にしない。
- 5) その他の内容、構成、字体などは各自で工夫してよい。

3. 論文体裁

- 1) 論文には表紙を付け「論文タイトル、学籍番号、学生氏名、指導教員名（複数の場合は複数名）」を書く。→下図参照
- 2) 論文は後日配布する規定のルールファイル（青）を使用して製本すること。
なお、規定のルールファイル（青）以外での提出は認めない。
- 3) 論文の製本は、①表紙、②抄録、③本文の順に綴じる。

4. 引用文献

引用文献は以下のように記載する。

- 1) 文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
- 2) 文献は論文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。ただし共著者は 3 名まで表記する。

【雑誌掲載論文】

・著者名（発行年次）：論文の表題、掲載雑誌名、号もしくは巻（号）、最初のページ数 - 最後のページ数

【単行本】

- ・著者名（発行年次）：書名（版数）、出版社名、発行地
- ・著者名（発行年次）：論文の表題、編者名、書名（版数）、ページ数、出版社名、発行地

【翻訳書】

・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、出版社名、発行地

5. その他

大学での卒業論文の保管は 5 年間となっており、その後破棄されるので、学生自身の責任において保管を行う。USB は、データ消失の可能性があるので、CD-R にデータを保管することをお勧めする。

平成 30 年度 東京女子医科大学看護学部卒業論文 論文タイトル 学籍番号 学生氏名 指導教員
--

表紙

卒業論文抄録執筆要領

下記の要領で原稿を作成し提出すること。

1. 作成にあたっての注意点（下図参照）

- 1) A4 判用紙・1 枚にワードプロセッサで、全体で 1,200 字程度にまとめる。
- 2) 用紙の余白は上下左右に各 25mm にする。
- 3) 冒頭に「タイトル、学籍番号・氏名、指導教員名」を各 1 行ずつ使用して記載する。
タイトルはセンタリングし、学籍番号・氏名と指導教員名は右寄せとする。
- 4) 文字の大きさは 11point とする。ただしタイトルのみ 12 point とする。
- 5) 表記は一段組とする。真ん中で折り返しのある二段組にしない。
- 6) その他の内容、構成、字体などは各自で工夫してよい。

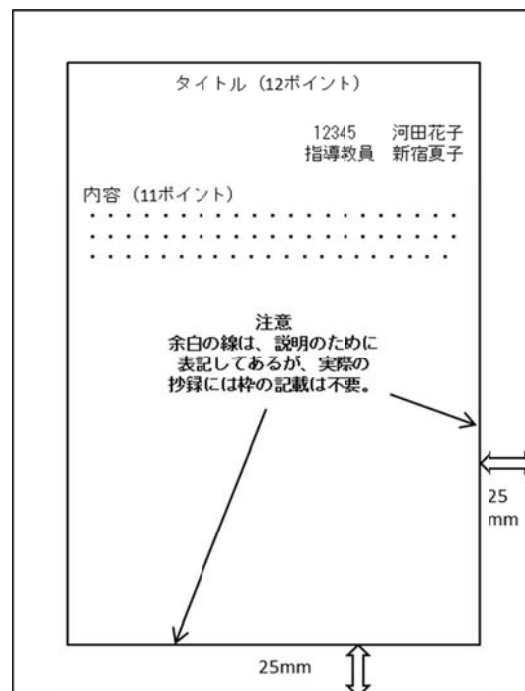
2. 提出方法・期限

2018 年 7 月 30 日（月）17 時まで、抄録の電子データを、電子メールに添付して、卒業論文指導教員に提出する。なお電子メールの件名には、「卒業論文の提出・学籍番号・名前」を記載、電子ファイルの名前は、「学籍番号・名前」とする。

3. その他

「東京女子医科大学 看護学部 卒業論文抄録集」は、図書館（河田町分室）に保管される。

■抄録のフォーマット



＜講義スケジュール＞

1	2018. 4.20	金	13:55～15:05	田中美恵子 _他	 探求分野の決定 論文テーマの探求 論文作成
2	4.20	金	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
3	4.20	金	16:35～17:45	田中美恵子 _他	
4	4.27	金	13:55～15:05	田中美恵子 _他	
5	4.27	金	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
6	7.23	月	12:30～13:40	田中美恵子 _他	
7	7.23	月	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
8	7.23	月	16:35～17:45	田中美恵子 _他	
9	7.24	火	12:30～13:40	田中美恵子 _他	
10	7.24	火	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
11	7.24	火	16:35～17:45	田中美恵子 _他	
12	7.25	水	12:30～13:40	田中美恵子 _他	
13	7.25	水	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
14	7.25	水	16:35～17:45	田中美恵子 _他	
15	7.26	木	12:30～13:40	田中美恵子 _他	
16	7.26	木	15:15～16:25	田中美恵子 _他	
17	7.27	金	12:30～13:40	田中美恵子 _他	
18	7.27	金	15:15～16:25	田中美恵子 _他	

*科目担当者を参照

〔国際看護コミュニケーションⅠ〕（選択科目）：ハワイ・パシフィック大学

科目責任者：設楽 靖子

科目担当者：設楽 靖子

【目的】

実体験を通して、英語によるコミュニケーション、ハワイ州およびアメリカの医療、歴史、文化、伝統、社会状況を学ぶ

【到達目標】

1. 簡単な会話を英語で行うことができる。
2. ハワイ・パシフィック大学（HPU）での講義を、できるだけ英語で理解する。
3. 英語で日本を紹介するプレゼンテーションをすることができる。
4. 日米の歴史のつながりについて理解する。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
Ⅰ.スピーキング	1. 海外生活のための英会話	1) 飛行場や税関における英会話 2) ホテルにおける英会話 3) 様々な交通手段を利用するときの英会話 4) 買い物をするときの英会話
	2. 英語によるスピーチ	1) 自分や家族、東京女子医科大学について話す 2) 日本の医療について話す 3) 与えられたテーマについて話す
Ⅱ. リスニング	3. 必要な情報を英語で聞き取る	1) 日常生活におけるコミュニケーション 2) アメリカやハワイの歴史 3) アメリカの医療

評価方法：日本での事前学習 40%、ハワイでの授業・研修の状況 50%、報告書提出 10%

教科書：

特に指定せず、必要に応じてプリントを配布する

参考資料：

必要に応じてプリントを配布する

<講義スケジュール>

1	2018年6月			設楽 靖子	オリエンテーション
2	8. 1	水	10:25～11:35	設楽 靖子	自己紹介の準備
3	8. 1	水	12:30～13:40	設楽 靖子	旅行社オリエンテーション(情報実習室)、ESTA登録
4	8. 2	木	9:00～10:10	設楽 靖子	旅行英会話(1)
5	8. 2	木	10:25～11:35	設楽 靖子	インタビューの準備、看護英語の復習(1)
6	8. 3	金	10:25～11:35	設楽 靖子	ハワイの地理・歴史について学ぶ
7	8. 3	金	12:30～13:40	設楽 靖子	旅行英会話(2)
8	8. 6	月	10:25～11:35	設楽 靖子	訪問先の機関について調べる
9	8. 7	火	9:00～10:10	設楽 靖子	自己紹介とインタビューの練習
10	8. 7	火	10:25～11:35	設楽 靖子	ハワイの日系移民等について学ぶ
11	8. 8	水	9:00～10:10	設楽 靖子	看護英語の復習(2)
12	8. 8	水	10:25～11:35	設楽 靖子	現地授業への準備
13	8.13	月			出発(成田発)
14					
15					
16					
17					
18					ハワイ・パシフィック大学にて授業
19					英語によるグループ・プレゼンテーション
20					クイーンズ・メディカルセンター訪問
21					ハワイについて調査したことの復習
22					フィールドワーク
23					
24					
25					
26	8.21	火			帰国(成田着)
27	9月				帰国報告準備
28	9月				帰国報告

〔国際看護コミュニケーション III〕 (選択科目) : アルバーノ大学

科目責任者: 設楽 靖子

科目担当者: 設楽 靖子

目的

国際的に活躍できる医療従事者になるための勉強と経験を積む。本学を代表する学生として、提携校であるアルバーノ大学の授業や看護実習に参加し、国際交流を図る。

到達目標

1. 日常英会話ができる。
2. 基本的な看護英語を理解し、使える。
3. 英語による看護の授業を理解できる。
4. 日本における看護事情や社会情勢・文化について、英語で話せる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 医療従事者として国際的に通用する英語力をつける	1. アルバーノ大学での授業を理解する	1) 必要な情報を英語で聞き取る 2) 自分の考えを英語で発表する 3) 日本の看護事情について話す 4) 医療トピックについてディスカッションする
	2. 看護実習病院で英語によるコミュニケーションを行なう	1) Medical Terms 増強 2) さまざまな医療関係のトピックを学ぶ
II. 国際人としての視野を広げる	1. アルバーノ大学の学生と交流する	1) 日常英会話の実践 2) アルバーノ大学や現地留学生と交流を持ち、意見を交換する。

評価方法: 日本での事前研修態度 (課題の予習、プレゼンテーション準備) 70%

アルバーノ大学の教員による評価 30%

教科書:

必要に応じて、プリント配布

参考資料:

John S. Lander

English for Health and Medicine

Asahi Press 2006

Noboru Matsuoka, et al.

Presentations to Go: Building Presentation Skills for Your Future Career

Cengage 2014

<講義スケジュール>

1	6月			設楽靖子	書類作成(1)
2	6月			設楽靖子	書類作成(2)
3	8.1	水	12:30～13:40	設楽靖子	旅行社オリエンテーション、ESTAの手続き等
4	8.1	水	13:55～15:05	設楽靖子	看護英語の復習
5	8.1	水	15:15～16:25	設楽靖子	Presentation準備
6	8.2	木	12:30～13:40	設楽靖子	看護英語の復習
7	8.2	木	13:55～15:05	設楽靖子	Presentation準備
8	8.2	木	15:15～16:25	設楽靖子	Presentation準備
9	8.3	金	13:55～15:05	設楽靖子	看護英語の復習
10	8.3	金	15:15～16:25	設楽靖子	スピーチ準備
11	8.6	月	12:30～13:40	設楽靖子	Presentation準備
12	8.6	月	13:55～15:05	設楽靖子	看護英語の復習
13	8.6	月	15:15～16:25	設楽靖子	スピーチ練習、Presentation準備
14	8.7	火	12:30～13:40	設楽靖子	授業準備
15	8.7	火	13:55～15:05	設楽靖子	Presentationリハーサル
16	8.7	火	15:15～16:25	設楽靖子	Presentationリハーサル
17	8.8	水	12:30～13:40	設楽靖子	総合復習 & 留学直前 オリエンテーション
18	8.8	水	13:55～15:05	設楽靖子	総合復習 & 留学直前 オリエンテーション
19	8.23	木			出発
20					 アルバーノ大学にて授業および実習
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27	9.8	土			帰国
28	9月			設楽靖子	帰国報告

〔国際看護〕（選択科目）

科目責任者：池田真理

科目担当者：池田真理、坂井志麻

目的

国際看護に関する知識を深め、国内外において看護ニーズを持つ様々な文化背景の人々への理解を深め、適切な看護を提供する上で、看護職者に必要とされる基本的な概念の理解と国際的視点について学ぶ。

到達目標

1. 国際看護の理念について説明できる。
2. 国際協力や国際保健協力活動のありかたについて考えることができる。
3. 世界の看護の動向を理解し、今後の課題について考えることができる。
4. さまざまな文化背景や状況にある人々の看護を考えることができる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 国際看護学とは	1. 国際看護学の必要性 2. 国際社会の現状と国際看護活動の課題	1) 世界人権宣言と看護 2) グローバルヘルスと国際保健 3) 人間の安全保障 1) MDGs から SDGs へ 2) プライマリヘルスケア 3) 世界の貧困と経済格差
II. 国際保健協力活動を推進する人と機関	1. 国際協力の仕組み 2. 国際看護活動を推進する人々	1) 国際機関 2) 日本の ODA と国際協力 1) 海外青年協力隊 2) JICA の専門家 3) 国際看護活動に必要な能力
III. 多文化理解と看護	1. 世界の看護の動向と国際看護活動 2. 異文化での暮らしと看護	1) 諸外国の保健医療制度（日・米・豪の比較） 2) ジェンダーと看護 3) HIV/AIDS と看護 1) 異文化での暮らしと看護（ラオス） 2) 途上国への公衆衛生支援 3) 在日外国人に対する看護活動
IV. 国際看護学の今後	1. 国際看護学の方向と課題	1) 進化する国際看護 2) 国際的に活動するための多様な道 3) 他の学問分野との連携と協調

評価方法

授業の出席と参加の態度、および課題によって評価する。

出席および授業への参加態度で 30%、異文化体験の計画書および発表 35%、最終プレゼンテーションで 35%。

教科書

近藤麻理

知って考えて実践する国際看護 第2版

医学書院

2018

参考図書

南 裕子監修

国際看護学グローバルナースィングに向けての展開

中山書店

2013

田村やよひ 編

国際看護学 第2版

メヂカルフレンド社

2012

日本国際保健医療学会

国際保健医療学 第3版

杏林書院

2013

＜講義スケジュール＞

	日程			担当講師	内容
1	4月16日	月	9:00-10:10	池田 真理/ 坂井志麻	オリエンテーション(自己紹介、課題、評価の説明、講義の進め方)
2			10:25-11:35	池田 真理/ 坂井 志麻	国際看護のすすめ:なぜ国際看護学を学ぶのか
3	4月19日	木	9:00-10:10	池田 真理	国際協力の仕組み
4			10:25-11:35	池田 真理	国際看護活動に必要な能力:他の学問分野との連携と協調
5	4月23日	月	9:00-10:10	近藤 麻理/ 池田 真理	紛争・難民と看護
6			10:25-11:35	近藤 麻理/ 池田 真理	HIV/AIDSと看護
7			12:30-13:40	近藤 麻理/ 池田 真理	ジェンダーと看護
8	4月27日	金	9:00-10:10	坂井 志麻	オーストラリアの保健医療制度の特徴
9			10:25-11:35	池田 真理	アメリカ合衆国の看護教育、保健医療制度の特徴
10			12:30-13:40	池田 真理/ 坂井志麻	★課題1 海外短期研修または、異文化体験について(課題の進め方、計画立案の説明)
	6月29日	金	～17:00 締切	池田 真理	★課題1: 海外短期研修または、異文化体験の計画書提出(E-mail)
11	9月13日	木	13:55-15:05	池田 真理	海外短期研修または、異文化体験の報告発表会
12			15:15-16:25		
13			16:35-17:45		
14	9月20日	木	12:30-13:40	駒形 朋子/ 池田 真理	国際協力活動:ラオスで学んだ異文化での暮らしと看護 等
15			13:55-15:05	駒形 朋子/ 池田 真理	
16			15:15-16:25	平野 志穂/ 池田 真理	国際協力活動:フィリピンのマラリア感染予防の公衆衛生活動
17	10月23日	火	12:30-13:40	池田 真理/ 坂井志麻	最終プレゼンテーション ★課題2: 国際社会の動向をふまえ、人々の健康や暮らしに影響するトピックを一つとりあげて、そのトピックに対する自己の考えを発表する
18			13:55-15:05		
19			15:15-16:25		
20	11月1日	木	9:00-10:10	池田 真理/ 坂井志麻	在日外国人への看護活動 国際的な活動するための多様な道

養護教諭一種免許課程

〔学校保健管理論〕（選択科目）

科目責任者 宮下恵子

科目担当者 宮下恵子、北園みさ希

目的

学校における保健管理の重要性を理解し、その実際について演習などを通して学ぶ。

到達目標

1. 学校における保健管理と保健教育について理解し、学校組織の中での養護教諭の活動を説明できる。
2. 養護教諭の役割・機能を理解し、学校における健康管理について説明できる。
3. 児童生徒が学校で安全に過ごすための対策、教育について説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 学校保健管理の 概念	1. 学校保健管理とは	1) 学校における保健管理と保健教育および組織活動との相互関係 2) 学校保健行政 3) 学校保健管理に係わる関係職員の職務と連携のあり方
	2. 学校保健管理の内容と 養護教諭	1) 学校における保健管理の内容 2) 学校保健管理と養護教諭の職務との関連
II. 学校保健管理の 実際	1. 学校保健計画と保健室 経営	1) 学校保健計画の意義 2) 保健室経営計画の作成 3) 保健室の管理と整備
	2. 学校における安全管理	1) 学校事故・災害の現状と安全教育の実際 2) 安全管理の実際 3) 養護診断 4) 救急処置
	3. 健康的課題を抱える児 童生徒への支援	1) 学校現場でよく見られる児童生徒の健康的課題 2) 課題解決に向けた支援における養護教諭の役割 3) 教職員の心身の健康状況と健康づくり
	4. 学校における保健教育	1) 健康保持増進に向けた児童生徒に必要な力 2) 保健教育の実際
	5. 健康診断	1) 健康診断の計画立案 2) 健康診断の実施方法と実施上の注意点 3) 健康診断に関する各種文書とその作成、記載方法

大 項 目	中 項 目	小 項 目
	6. 健康観察	1) 健康観察記録用紙の作成と活用 2) 健康観察の実際
	7. 健康相談	1) 健康相談の目的とその方法 2) 健康相談実施上の注意
	8. 学校における環境衛生 と管理	1) 学校環境衛生の考え方と関係法令 2) 学校環境衛生の実際 (1) 学校環境衛生の規準に伴う検査 (2) 環境衛生活動における日常点検と処置

評価方法：試験および学習態度や授業内でのレポート内容などを総合評価
(試験 60%、授業内レポート 30%、出席状況・学習態度 10%)

教科書＊ダウンロード可

日本学校保健会 編	保健室経営計画作成の手引 平成 26 年度改訂	日本学校保健会	2015
日本学校保健会 編	児童生徒等の健康診断マニュアル (平成 27 年度改訂)	日本学校保健会	2015
文部科学省	現代的健康課題を抱える子どもたちへの支援		2017
文部科学省	教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応		2009

参考図書

文部科学省	改訂版学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践		2010
学校健康教育法令	学校保健・学校安全法令必携 第 7 次改訂	ぎょうせい	2012
研究会 監修			
教育科学研究会	保健室と養護教諭	国土社	2008
藤田和也 編			
森田光子	養護教諭の健康相談ハンドブック	東山書房	2014
教育養成系大学	学校保健ハンドブック 第 6 次改訂	ぎょうせい	2014
保健協議会／編			
三木とみ子 編集代表	改訂 保健室経営マニュアル その基本と実際	ぎょうせい	2013
徳山美智子他 編著	改訂 学校保健安全法に対応した学校保健 —ヘルスプロモーションの視点と教職員の役割の明確化—	東山書房	2009

<講義スケジュール>

1	2018. 2.28	水	13:55～15:05	宮下 恵子	学校保健管理の概念
2	2.28	水	15:15～16:25	宮下 恵子	学校保健計画と保健室経営
3	3. 1	木	9:00～10:10	北園みさ希	健康診断と学校保健に関する文書
4	3. 1	木	10:25～11:35	北園みさ希	健康診断と学校保健に関する文書
5	3. 2	金	9:00～10:10	北園みさ希	健康観察と健康相談
6	3. 2	金	10:25～11:35	北園みさ希	学校における環境衛生と管理
7	3.24	土	9:00～10:10	宮下 恵子	学校における安全管理
8	3.24	土	10:25～11:35	宮下 恵子	養護診断と救急処置
9	4.21	土	9:00～10:10	宮下 恵子	健康的課題を抱える児童生徒への支援
10	4.21	土	10:25～11:35	宮下 恵子	学校における保健教育
	4.27	金	16:35～17:35	宮下・北園	試験

〔教職実践演習（養護教諭）〕（選択科目）

科目責任者：松永 幸子

科目担当者：日沼 千尋、諏訪 茂樹

目的

大学4年間で学んだ学習知と養護実習等で得られた健康教育に関する指導力や生徒指導力の実践知との更なる統合を図り、今後、それを教育の現場で生かし、使命感や責任感に裏打ちされた確かな実践的指導力を有する教員としての資質の構築とその確認を目的とする。

授業は演習形式で行われ、養護実習で直面したさまざまなテーマや養護教諭に求められる役割と責任、に関して、実際の教育現場を想定し、学生自らが個人あるいはグループで内容を深め、児童・生徒を指導するためのロールプレイと討議、先輩教師からのコメントを通して学ぶ。さらに、「履修カルテ」の自らの評価をもとに、養護教諭の資質向上を目指す。

到達目標

養護教諭としての教育的実践力を構成する「社会性と対人関係能力」「児童・生徒理解と保健室経営力」「健康教育に関する指導・教育力」を習得する。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 教職実践演習とは	1. 教職実践演習の目的と意義	1. 教職ポートフォリオに基づく自己評価・相互評価から自らの不足している実践力の理解
II. 養護実習における課題	養護実践力	1. 養護教諭としての社会性と対人関係能力 2. 児童・生徒理解と保健室経営 3. 健康教育に関する指導・教育力
III. 教諭を目指す者としての課題	教諭としての実践力	1. 学校教育についての理解 2. 教諭としての使命感や責任感、教育的愛情 3. 生徒指導力

評価方法：討議への参加度（20%）、プレゼンテーション（50%）、レポート（30%）で評価する。

教科書

特に指定しない

参考図書

授業中に適時紹介する

＜講義スケジュール＞

1	2018.10. 4	木	9:00～10:10	松永 幸子	オリエンテーション(自己の課題・困難体験・困難事例の振り返り、演習の進め方)
2	10. 6	土	9:00～10:10	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 1
3	10. 6	土	10:25～11:35	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 2
4	10. 6	土	12:30～13:40	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 3
5	10. 6	土	13:55～15:05	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 4
6	10. 6	土	15:15～16:25	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 5
7	10. 6	土	16:35～17:45	松永幸子 _他 * _*	生徒指導、健康教育・相談における困難事例の整理と対応法の検討 6
8	10.12	金	12:30～13:40	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 1
9	10.12	金	13:55～15:05	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 2
10	10.13	土	9:00～10:10	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 3
11	10.13	土	10:25～11:35	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 4
12	10.13	土	12:30～13:40	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 5
13	10.13	土	13:55～15:05	松永幸子 _他 * _*	個人・グループによる困難事例の整理と対応法の検討 6
14	10.13	土	15:15～16:25	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーションの準備 1
15	10.13	土	16:35～17:45	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーションの準備 2
16	10.18	木	16:35～17:45	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーションの準備 3
17	10.22	月	16:35～17:45	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーションの準備 4
18	10.23	火	16:35～17:45	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーション・討議・講評
19	11. 6	火	13:55～15:05	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーション・討議・講評
20	11. 6	火	15:15～16:25	松永幸子 _他 * _*	プレゼンテーション・討議・講評

*日沼 千尋、諏訪 茂樹

*集合回 1回目、8回目、9回目、19回目、20回目

※ レポート提出期限 11月7日(水)

〔養護実習〕（選択科目）

科目責任者 日沼 千尋

科目担当者 日沼 千尋、松永 幸子、諏訪 茂樹、
青木 雅子、奥野 順子、櫻田 章子、
村田知佐恵

目的

養護教諭課程の講義や演習等で習得した知識と技術を、学校教育現場で実践・応用することを通して、学校保健の専門家としての責任を自覚し、学校保健のあり方を探求するとともに養護教諭の果たす役割について多角的に学習する。

到達目標

1. 学校保健活動における養護教諭の役割、および保健室のあり方について説明できる。
2. 児童・生徒の心身の成長・発達と学校生活の状況、および健康状態を説明できる。
3. 児童・生徒の保健・養護上の課題に対して、個別적および組織的に取り組む基礎的能力を習得できる。
4. 児童・生徒に関わる教育者としてふさわしい態度で学習できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 養護教諭の役割および保健室のあり方の理解	1. 学校保健計画・学校安全計画 2. 保健管理 3. 保健教育 4. 健康相談 5. 保健室経営 6. 保健組織活動 7. 他職種との連携・協働	1) 計画の内容 2) 策定の根拠、評価 1) 健康観察 2) 健康診断 3) 救急対応 4) 疾病管理 5) 学校環境衛生 1) 保健指導 2) 保健学習 1) 相談理由、内容 2) 対応 1) 保健室の機能 2) 保健室経営計画 3) 保健室の整備 4) 保健室来室理由、利用状況 5) 保健室経営の評価 1) 児童・生徒の保健委員会 2) 職員保健部 3) 学校保健委員会 4) 地域の資源 1) 学校組織における役割 2) 担任等との協働 3) 地域や関連機関との連携
II. 学校で生活する児童・生徒の理解	1. 児童・生徒の成長・発達 2. 児童・生徒の学校生活	1) 身体的成長・発達 2) 心理・社会的発達 1) 学校での生活 2) 学校における人間関係 3) 特別な配慮を要する児童・生徒

大 項 目	中 項 目	小 項 目
	3. 児童・生徒の健康状態	1) 生活習慣、健康問題・課題 2) 健康問題・課題の背景 3) 慢性疾患・障害等のある児童・生徒の支援
Ⅲ. 児童・生徒の保健・ 養護上の課題に対し て取り組む能力	1. 保健管理活動の実践 2. 保健室来室者・救急傷 病者への対応 3. 保健教育の実践	1) 健康観察 2) 健康診断 3) 学校環境衛生整備 4) 保健室整備 1) 観察、判断 2) 対応、指導 3) 事後措置 1) 保健学習 2) 保健指導
Ⅳ. 児童・生徒に関わる 教育者としての態度	1. 児童・生徒への関わり 2. 専門職者としての能力	1) 児童・生徒の人権尊重、受容的関わり 2) 児童・生徒の模範となる言動 1) 教育活動の理解 2) 教育的思考に基づいた行動 3) 自己能力の判断と指導者の活用 4) 課題の探求

実習方法：小学校・中学校・高等学校のいずれかの学校において実習する。実習前後に大学で事前・事後学習を行う。詳細は『養護実習 実習要項』を参照のこと。

評価方法：実習到達目標について、実習校での学習内容を 80%、事前・事後の学習内容を 20%の割合で評価する。評価の対象は、実習校による評価、実習記録、事前・事後学習の課題（提出物やプレゼンテーション）とする。

教科書

大谷尚子 中桐佐智子編著 改訂養護実習ハンドブック

東山書房

2015

参考図書

采女智津江 編

新養護概説第 9 版

少年写真新聞社

2016

尾花美恵子他著編

養護教諭のための教育実習マニュアル第 5 版

少年写真新聞社

2016

養護実習

<講義スケジュール>

1~4	2018.4.13	金	9:00~15:05	日沼 千尋 _{他*1}	ガイダンス*2 事前学習（模擬授業準備）
5~10	4.14	土	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（模擬授業準備）
11	4.16	月	16:35~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（模擬授業準備）
12~17	4.17	火	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（模擬授業1）
18~23	4.18	水	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（模擬授業2）
24~27	4.21	土	12:30~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（救急対応演習準備）
28~31	4.25	水	12:30~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（救急対応演習準備）
32~37	4.26	木	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（救急対応演習、事前学習評価）
38~43	4.28	土	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事前学習（事前準備）
44・45	実習校の定める日時				実習校オリエンテーション
5.7~6.30のうち、連続して3週間以上					臨地実習
46~48	9.12	水	12:30~16:25	日沼 千尋 _{他*1}	事後学習（実習報告*2、実習報告会オリ）
49~54	9.22	土	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事後学習（実習報告会準備）
55~60	9.29	土	9:00~17:45	日沼 千尋 _{他*1}	事後学習（実習報告会）

*1 日沼千尋、松永幸子、諏訪茂樹、青木雅子、奥野順子、櫻田章子、村田知佐恵

*2 別日変更あり

〔日本国憲法〕

科目責任者 東 裕

目的

憲法は、「統治機構」と「人権」の二つの部分から成る。この二つは相互に密接に結びついている。すなわち、憲法は国民の人権を保障することに主眼があり、そのために権力分立を基本とする統治機構がつくられているのであり、権力分立に基づく統治機構は人権保障に奉仕する。権力の濫用が防止され、国民の権利・自由が保障されることで、「人間の尊厳」が確保される。これが憲法の構造であり目的である。ただし、憲法は国家という基礎の上に成立すること、そして憲法は国家の独立と平和が確保された状況で正常に機能することを忘れてはならない。この憲法の基本的な考えをまず理解し、その上で、成立当時とは大きく異なる政治・経済・社会・国際関係の中に置かれている日本国憲法の抱える問題点を考える。それがこの講義の目的である。

到達目標

1. 憲法とはどのような法であることを説明できる。
2. 日本国憲法の構造を説明できる。
3. 日本国憲法の成立過程を説明できる。
4. 日本国憲法の基本原理とその相互関係を説明できる。
5. 日本国憲法における権力分立を説明できる。
6. 日本国憲法における人権の分類を説明できる。
7. 日本国憲法の改正手続きを説明できる。

大 項 目	中 項 目	小 項 目
I. 憲法総論	1. 憲法の概念・分類・特質 2. 近代立憲主義憲法 3. 現代立憲主義憲法	1) 形式的意味の憲法・実質的意味の憲法 2) 近代立憲主義憲法の成立と特質 3) 現代立憲主義憲法への変容とその特質
II. 日本国憲法の成立と基本原理	1. 日本国憲法の成立 2. 国民主権 3. 平和主義 4. 基本的人権尊重主義	1) 日本国憲法の成立事情 2) 国民主権の意味 3) 日本国憲法の平和主義の特徴 4) 日本国憲法の人権規定
III. 戦争の放棄	1. 日本国憲法の平和主義 2. 戦争放棄の意味 3. 現代国際社会と安全保障	1) 9条解釈の視点 2) 政府解釈・「砂川事件」最高裁判決 3) 冷戦後の国際社会の現実と安全保障のあり方
IV. 国の統治機構	1. 権力分立 2. 議院内閣制 3. 司法権の独立	1) 権力分立の意義と目的 2) 国会と内閣の関係はどうなっているか 3) 司法権の独立とは何か
V. 天皇	1. 天皇の地位 2. 天皇の権能と行為 3. 皇室の経済・財政	1) 国民主権と象徴天皇 2) 国事行為 3) 皇室の費用・財産授受

日本国憲法

大 項 目	中 項 目	小 項 目
VI. 国会	1. 国会の地位と権能 2. 国会の構成 3. 国会議員の地位と特権	1) 国権の最高機関・国の唯一の立法機関 2) 二院制 3) 国会議員の地位・国会議員の特権
VII. 内閣	1. 内閣の地位 2. 内閣の組織と権能 3. 内閣総理大臣と国務大臣	1) 行政権の意味 2) 組閣と総辞職 3) 内閣総理大臣および国務大臣の地位と権能
VIII. 裁判所	1. 司法権の独立 2. 裁判所の組織 3. 裁判員制度	1) 司法権の意味 2) 裁判官の身分保障 3) 裁判員制度の現状と問題点
IX. 地方自治	1. 地方自治の本旨 2. 地方公共団体の組織と権限 3. 条例制定権	1) 団体自治と住民自治 2) 普通地方公共団体・特別地方公共団体 3) 条例の意義・条例制定権の限界
X. 人権総論	1. 人権の概念 2. 近代の人権 3. 現代の人権	1) 「人権」とは 2) 人権宣言の歴史 3) 「新しい人権」の登場
XI. 個人の尊重と幸福追求権	1. 「個人の尊重」の原理 2. 幸福追求権 3. 「新しい人権」	1) 「個人主義」、「個人の尊厳」の意味 2) 幸福追求権の意義と範囲 3) 幸福追求権から導き出される人権
XII. 平等原則	1. 平等観念の展開 2. 日本国憲法の平等原則 3. 選挙権の平等	1) 14条1項の解釈 2) 14条1項に違反すると判断された例 3) 選挙権の平等に関する判例の動向
XIII. 精神的自由権（1）	1. 精神的自由権の意義 2. 思想・良心の自由 3. 信教の自由	1) 謝罪広告事件 2) 君が代伴奏拒否事件 3) 津地鎮祭事件など
XIV. 精神的自由権（2）	1. 表現の自由 2. 集会・結社の自由 3. 学問の自由	1) 博多駅テレビフィルム提出命令事件など 2) 東京都公安条例事件など 3) 東大ポポロ事件
XV. 経済的自由権	1. 経済的自由権の意義 2. 居住・移転・職業選択の自由 3. 財産権の保障	1) 小売市場距離制限事件など 2) 森林法共有林事件 3) 財産権の制限と「正当な補償」の意味
XVI. 人身の自由・国務請求権	1. 人身の自由の意義 2. 適正手続きの保障 3. 国務請求権の意義	1) 奴隷的拘束および苦役からの自由 2) 被疑者の権利と被告人の権利 3) 請願権・裁判を受ける権利・国家賠償請求権・刑事補償請求権
XVII. 参政権	1. 参政権の意義 2. 選挙権の法的性質 3. 選挙の基本原則	1) 参政権の性質 2) 権利説・公務説・二元説 3) 普通・平等・秘密・直接・自由

大 項 目	中 項 目	小 項 目
XⅧ. 社会権	1. 生存権 2. 教育を受ける権利 3. 勤労権と労働基本権	1) 生存権の法的性質 2) 朝日訴訟、堀木訴訟 3) 教育権の所在 4) 労働基本権の制限と主要判例
XⅨ. 憲法保障と憲法の改正	1. 最高法規性 2. 憲法改正手続き 3. 違憲審査制	1) 憲法保障制度とは何か 2) 憲法改正の手続き・改正の限界 3) 違憲審査制の法的性格・違憲審査の対象
XⅩ. 総復習	1. 全講義の要点整理	1) 基本概念の整理 2) 重要条文の確認 3) 論述試験関連事項の整理
試験	1. 到達目標を踏まえた論題 2. 憲法学の基本概念の説明 3. 重要条文の知識	1) 到達目標を踏まえた論述式問題 2) 憲法学の基本概念のいくつかを説明する問題 3) 日本国憲法の重要条文の文言を問う問題

成績評価の方法：

試験の成績（100％）で評価する。

教科書

下條芳明・東 裕編 『新・テキストブック日本国憲法』

嵯峨野書院

2015

参考図書

必要に応じて講義の中で紹介する。

＜講義スケジュール＞

1	2018. 4.23	月	15:15～16:25	東 裕	憲法総論
2	4.23	月	16:35～17:45	東 裕	日本国憲法の成立と基本原理
3	5. 7	月	15:15～16:25	東 裕	戦争の放棄
4	5. 7	月	16:35～17:45	東 裕	国の統治機構
5	5.14	月	15:15～16:25	東 裕	天皇
6	5.14	月	16:35～17:45	東 裕	国会
7	5.21	月	13:55～15:05	東 裕	内閣
8	5.21	月	15:15～16:25	東 裕	裁判所
9	5.28	月	15:15～16:25	東 裕	地方自治
10	5.28	月	16:35～17:45	東 裕	人権総論
11	6. 4	月	15:15～16:25	東 裕	個人の尊重と幸福追求権
12	6. 4	月	16:35～17:45	東 裕	平等原則
13	6.11	月	15:15～16:25	東 裕	精神的自由権（１）
14	6.11	月	16:35～17:45	東 裕	精神的自由権（２）
15	6.18	月	15:15～16:25	東 裕	経済的自由権
16	6.18	月	16:35～17:45	東 裕	人身の自由・国務請求権
17	6.25	月	15:15～16:25	東 裕	参政権
18	6.25	月	16:35～17:45	東 裕	社会権
19	7. 2	月	15:15～16:25	東 裕	憲法保障と憲法の改正
20	7. 2	月	16:35～17:45	東 裕	総復習
	7. 9	月	15:15～16:25	東 裕	試験

授業担当教員一覧

看護学部第4学年授業担当教員

[専任教員]

人文社会科学系

教育学

教授

松永 幸子

社会学

准教授

諏訪 茂樹

英語

講師

設楽 靖子

基礎科学系

生理学

准教授

神山 暢夫

生化学

准教授

榊 建二郎

臨床医学系

外科学

教授

尾崎 恭子

内科学

准教授

南家 由紀

看護学系

基礎看護学

教授

守屋 治代

准教授

菊池 昭江

准教授

見城 道子

講師

加藤 京里

助教

小宮山陽子

助教

徳田 由希

成人看護学

教授

笹原 朋代

准教授

小泉 雅子

講師

原 美鈴

講師

三浦美奈子

助教

小林 礼実

助教

鈴木香緒理

助教

那須実千代

助教

峯川美弥子

助教

河合 育世

看護職生涯発達学

教授

吉武久美子

講師

草柳かほる

助教

多久和善子

助教

山口 紀子

看護管理学

教授

池田 真理

老年看護学

教授

長江 弘子

准教授

坂井 志麻

講師

原沢のぞみ

助教

岩崎 孝子

小児看護学

助教

川原 美紀

教授

日沼 千尋

准教授

青木 雅子

講師

奥野 順子

助教

櫻田 章子

母性看護学

助教

村田知佐恵

教授

小川久貴子

准教授

土江田奈留美

講師

竹内 道子

講師

抜田 博子

講師

飯塚 幸恵

助教

田幡 純子

地域看護学

助教

藤方小弥香

教授

清水 洋子

准教授

中田 晴美

講師

犬飼かおり

助教

高 紋子

助教

吉澤 裕世

助教

本田 順子

精神看護学

教授

田中美恵子

講師

小山 達也

講師

嵐 弘美

助教

異儀田はづき

助教

飯塚あつ子

[兼任教員]

疫学

准教授

小島原典子

講師

佐藤 康仁

講師

蔣池 勇太

准講師

清水 悟

特任助教

竹原 祥子

特任助教

矢口 明子

病態学・特論

教授

石黒 直子

准教授

岩崎 直子

准教授

島本 健

准教授

飯嶋 睦

医学特論

教授

菅野 仁

教授

木林 和彦

教授

寺崎 仁

講師

松尾 真理

講師

小林 博人

講師

遠藤 美香

英語Ⅲ

国際関係論

教授

杉下 智彦

講師

塚原 高宏

助教

吉井亜希子

助教

佐久間さき

リエゾン精神看護

臨床講師

山内 典子

臨床講師

安田 妙子

キャリア発達論Ⅳ

講師

川野 良子

[兼任教員]

人間援助論Ⅱ

講師

三好 真

女性論

講師

新井 浩子

医療行政・関係法規

講師

西田 幸典

講師

和泉澤千恵

文化人類学

講師

穴戸 佳織

人間生活と法

講師

東 裕

コミュニケーション

講師

川上 華代

の理論と実際

パフォーマンス芸術論

講師

大岡 直子

リエゾン精神看護

講師

西川 律子

学校保健管理論

講師

宮下 恵子

講師

北園みさ希

[医学部・看護学部協働教育 担当教員]

救命救急センター

教授

矢口 有乃

化学

教授

岡田みどり

神経精神化

教授

西村 勝治

消化器内科学

教授

徳重 克年

医学教育学

教授

大久保由美子

医療・病院管理学

准教授

加藤多津子

医学教育学

講師

山内かづ代

非常勤講師

森岡 正博

非常勤講師

横野 恵

2018年度

CALENDER

4

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

5

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

6

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

7

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

3

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2019年度

CALENDER

4

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

9

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				